【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 北海道財務局長

 【提出日】
 2025年11月27日

【事業年度】 第19期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 エコモット株式会社

【英訳名】 Ecomott Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 入澤 拓也

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北一条東一丁目2番5号

【電話番号】 011-558-2211(代表)

【事務連絡者氏名】取締役経営管理本部長武田 研輔【最寄りの連絡場所】札幌市中央区北一条東一丁目2番5号

【電話番号】 011-558-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 武田 研輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	2,162,269	2,217,113	2,715,412	2,692,638	3,003,786
経常利益又は経常損失()	(千円)	75,562	34,311	83,318	23,220	53,922
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失()	(千円)	13,705	27,770	174,864	69,151	35,039
包括利益	(千円)	13,811	27,693	174,813	69,107	34,990
純資産額	(千円)	1,075,954	1,103,001	932,907	863,980	784,207
総資産額	(千円)	1,963,614	1,871,622	2,237,427	2,584,187	2,558,989
1 株当たり純資産額	(円)	208.34	213.56	177.14	163.94	151.77
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失()	(円)	2.66	5.38	33.62	13.13	6.68
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	2.61	5.28	•	•	-
自己資本比率	(%)	54.8	58.9	41.7	33.4	30.6
自己資本利益率	(%)	1.3	2.5	-	-	-
株価収益率	(倍)	235.47	88.89	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	303,998	84,057	179,960	11,431	295,641
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	12,460	213,422	104,870	163,366	247,714
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	161,747	64,928	324,908	148,530	293,930
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	740,411	546,117	586,195	582,791	333,366
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	154 (14)	150 (12)	132 〔11〕	140 (13)	134 (8)

- (注) 1. 第16期の期首から「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を適用しております。
 - 2.第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第17期、第18期及び第19期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	1,982,319	2,001,733	2,040,171	1,404,389	1,413,827
経常利益又は経常損失()	(千円)	71,730	29,045	63,980	15,891	9,955
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	13,765	25,953	143,406	18,374	157,579
資本金	(千円)	615,296	615,326	617,876	617,966	617,966
発行済株式総数	(株)	5,173,600	5,174,800	5,276,800	5,280,400	5,280,400
純資産額	(千円)	1,063,205	1,088,436	949,800	931,650	724,142
総資産額	(千円)	1,817,723	1,768,643	2,038,062	2,207,019	2,198,287
1株当たり純資産額	(円)	205.87	210.74	180.35	176.78	140.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失()	(円)	2.67	5.03	27.57	3.49	30.04
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	2.62	4.93	-	-	-
自己資本比率	(%)	58.5	61.5	46.6	42.2	32.9
自己資本利益率	(%)	1.3	2.4	-	-	-
株価収益率	(倍)	234.45	95.12	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	138 (14)	135 (12)	116 〔11〕	71 [5]	76 (2)
株主総利回り	(%)	57.8	44.1	62.2	40.8	48.4
(比較指標:東証グロース市 場250指数)	(%)	(101.2)	(66.2)	(67.8)	(59.6)	(69.6)
最高株価	(円)	1,206	865	753	865	672
最低株価	(円)	591	430	378	327	299

- (注) 1.第16期の期首から「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を適用しております。
 - 2.第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第17期、第18期及び第19期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4.1株当たり配当額及び配当性向については、配当実績がないため記載しておりません。
 - 5.株主総利回りの比較指標については、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、第18期より「東証マザーズ 指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更されております。
 - 6.最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所マザーズ、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2007年 2 月	 北海道札幌市白石区において、当社(資本金100千円)を設立
2007年12月	融雪装置遠隔制御代行サービス開始
2008年4月	「融雪装置遠隔制御システム(特許番号:第4104635号)」の特許取得
2009年 3 月	本社を北海道札幌市西区に移転
2009年7月	建設情報化施工支援ソリューション「現場ロイド」をリリース
2009年 9 月	青森県青森市に青森営業所開設
2011年6月	東京都千代田区に東京営業所開設
2011年8月	兵庫県尼崎市に関西営業所開設
2011年10月	佐賀県鳥栖市に九州営業所開設
2012年11月 2013年8月	宮城県仙台市宮城野区に仙台営業所開設 本社を北海道札幌市中央区に移転
2013年17月	「融雪装置遠隔制御代行システム(特許番号:第5421573号)」の特許取得
2014年5月	loTデータコレクトプラットフォーム「FASTIO」をリリース
2014年10月	パートナープログラム「FASTIO LINK」を開始
2015年7月	大阪府吹田市に関西営業所移転
2016年 1 月	株式会社テラスカイと業務・資本提携
2016年 3 月	交通事故削減ソリューション「Pdrive」のOEM提供を開始
2016年 4 月	KDDI株式会社と提携し「KDDI IoTクラウド Standard」をリリース
2016年9月	災害検知ソリューションをリリース
2016年12月	AIエンジン「FASTIO AI」を利用した画像解析システム及び気象予測システムをリリース
2017年6月 2017年7月	札幌証券取引所アンビシャス市場に株式を上場 日本マイクロソフト株式会社と「北海道IoTビジネス共創ラボ」を発足
2017年 7 月 2017年 9 月	日本コムシス株式会社とIoT事業で協業を開始
2018年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2019年1月	KDDI株式会社と業務・資本提携
2019年 5 月	愛知県名古屋市に東海営業所開設
2019年 6 月	 BULB株式会社と業務・資本提携
2019年8月	 混雑状況確認サービス「AITELL」をリリース
	 株式会社ストーク(現商号:株式会社ゴモジー)を完全子会社化
2019年10月	情報セキュリティマネジメントシステム JIS Q 27001:2014 (ISO/IEC 27001:2013)認証取得
2020年7月	遠隔臨場システム「Gリポート」をリリース
2021年 3 月	株式会社フィットを完全子会社化
	新型コロナワクチン保管用フリーザー対応型IoT無停電電源装置(UPS)をリリース
	広島県広島市に中四国営業所開設
	クラウド対応型大容量ポータブル蓄電池をリリース
2021年5月	東日本旅客鉄道株式会社とKDDI株式会社が共同始動する「空間自在コンソーシアム」へ参画
2021年 6 月	パーソルプロセス&テクノロジー株式会社と協業で「IoT監視サービス」をリリース
2021年7月	ユアスタンド株式会社と業務・資本提携
2022年 3 月	本社を北海道札幌市中央区の現在地に移転
2022年 4 月	北海道大学発ベンチャーのTILと業務・資本提携
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行
2022年7月	株式会社プレミア・エイドと合弁会社として株式会社プレミア・ブライトコネクトを設立
2022年 9 月	当社100%完全子会社である株式会社パワーでんきイノベーションを設立
2022年10月	株式会社パワーでんきイノベーションが事業譲受契約を締結
2023年 1 月	「現場ロイド」製品に関するオンライン見積り機能を提供開始
	高機能・低価格なDXクラウドカメラ「Gステイト®」をリリース
2023年 2 月	配筋検査ARシステム『BAIAS(R)』が中部DX大賞 奨励賞を受賞
	生産性向上エッジAIカメラシステム「PROLICA®」をリリース
	· ·

年月	
	│
2023年 3 月	 積水樹脂株式会社と業務・資本提携
	│ │ 衛星ブロードバンド「Starlink」を活用した遠隔現場検査システムをリリース
2023年 4 月	 AIを利用した融雪装置の制御に関する特許を取得(特許番号:第7246056号)
2023年 7 月	│ │ 合弁会社プレミア・ブライトコネクトが「くるま-i2」 サービスを事業承継
2023年 8 月	株式会社フィット及び株式会社ゴモジーの全株式を譲渡し、連結除外
2023年11月	厚生労働省「くるみんプラス」に認定
2023年12月	当社100%完全子会社である株式会社GRIFFYを会社分割(新設分割)により設立
2023年12月	a u リニューアブルエナジー株式会社と太陽光発電事業に係るパートナーシップ協定を締結
2024年 4 月	株式会社GRIFFYが現場作業員の体調管理ソリューション「GenVital (ゲンバイタル)」を株式会社
	大林組と共同開発
2024年 6 月	株式会社シムックスイニシアティブと業務・資本提携
2025年 8 月	株式会社パワーでんきイノベーションの全株式を譲渡し、連結除外

3【事業の内容】

当社グループは、「未来の常識を創る」をミッションとし、IoT技術を駆使したソリューションで幅広い業界の課題解決に貢献する「IoTビジネスイノベーション」、建設現場のDXに特化したIoTソリューションで建設業界の課題解決に貢献する「コンストラクションソリューション」、GXニーズに対応した太陽光発電EPC事業にIoTソリューションの付加価値創出でサステナビリティの実現に向けて取り組む「IoTパワード」の3つのソリューション区分で事業を展開しております。

なお、「IoTパワード」を担っている株式会社パワーでんきイノベーションは2025年8月29日に同社の全株式を譲渡し、当社グループから除外しております。



当社グループは、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、以下の位置づけのもと3つのソリューションを提供しております。

ソリューション区分体系につきましては、「IoTビジネスイノベーション」、「コンストラクションソリューション」、「IoTパワード」の3ソリューション区分に分類しております。

事業セグメント	ソリューション区分	ソリューション区分を構成する事業 又は連結子会社	ソリューション区分の位置付け
	IoTビジネスイノベー ション	インテグレーションソリューション	中核事業である、IoTインテグ
		モニタリングソリューション	レーションを中心に、DXを支 援。また、「ゆりもっと」等、
		モビリティサービス	IoTプロダクト販売等を行う。
IoTインテグレーショ ン事業	コンストラクション ソリューション	株式会社GRIFFY	建設現場の安全性、生産性、施工品質水準をデジタルテクノロジーによって向上させ、これを以て日本国土の発展ならびに防災に貢献する。
	IoTパワード	株式会社パワーでんきイノベーショ ン(*)	GX分野として太陽光発電EPC事業にIoT技術を付加して同業他社と差別化し、日本が掲げる国際公約実現に向け貢献する。

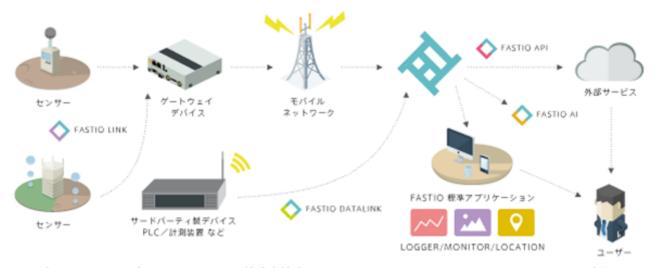
^(*) IoTパワードに区分されている、株式会社パワーでんきイノベーションは2025年8月29日に同社の全株式を譲渡し当社グループから除外しております。

IoTプラットフォームをベースとしたSI(注1)によるソリューション

IoTビジネスイノベーションは、独自のIoTプラットフォーム(注2)である、IoTデータコレクトプラットフォーム「FASTIO」を活用したDX支援および、マンションや商業施設等向けに、融雪・消雪装置の監視ソリューション「ゆりもっと」、主に社有車を保有する事業者向けに、危険運転時のリアルタイム動画を提供し、運転状況を「見える化」することで、交通事故削減を図ることに強みを持つカーテレマティクス(注3)サービス「Pdrive」を提供しています。

「FASTIO」は、IoT運用により大量に発生するセンサーデータをリアルタイムかつ効率的に扱うための各種機能を 実装しております。また、クラウド提供であることから、通信インフラやクライアントソフトのインストールが不要 であり、短期間で、安価にIoTサービスを利用することが可能となっております。

IOTの導入はセンサーやゲートウェイ(注4)端末選定が重要となりますが、当社グループのアライアンスプログラム「FASTIO LINK」及び「FASTIO DATALINK」により多様なデバイスからのデータ取り込みが可能となります。「FASTIO」は、「物理現象を電気信号としてクラウドに取り込む」コストを最小化することにより、デバイスメーカー等へのインテグレーションソリューションを提供しております。また、「FASTIO」は、標準のアプリケーションで画像・動画管理、遠隔接点制御、位置情報管理等に対応しており、様々な産業、市場において利用が可能です。また、複雑な分析やBIツール(注5)、マシンラーニング等の先進分野における外部クラウドサービスとの連携を前提として設計されており、センシングデータを外部クラウドサービスで利用するためのAPI(注6)を充実させているため、外部クラウドサービスへシームレスなデータ提供が可能となっており、クラウドベンダーに対してもインテグレーションソリューションの提供を行っております。



「FASTIO」は2016年4月に、KDDI株式会社「KDDI IoTクラウドStandard」のベースシステムとして採用されております。同サービスは「FASTIO」に専用のカスタマイズを行い同社へ提供しているものであり、当社が培ってきた技術・ノウハウがフル活用されています。

その他、インテグレーションソリューションとして2023年3月に業務資本提携を締結した積水樹脂株式会社の主要プロダクトであるLED電光板システムをIoT化するため共同開発に着手。オペレーション改善を含めた付加価値を最大化し競争力のある製品とするベくアライアンスの強化に努めております。

「ゆりもっと」はマンションや商業施設等に対して、融雪・消雪装置の監視ソリューションを提供しております。 融雪装置の遠隔監視により稼働を可視化するとともに、リモートオペレーションによって運転の最適化を実現し、燃料コストや環境負荷を低減させます。「ゆりもっと」は融雪装置自体の予防保全を可能とし、融雪装置利用にあたっての安全性、信頼性を高めます。

主に分譲マンションの管理組合、賃貸マンション・アパートのオーナー、大規模駐車場を有する小売事業者の方々にご利用いただいております。

「ゆりもっと」のシステムは、クラウドサーバー上で構築されており、季節に応じたサーバーリソースの割り当てをマネジメントすることで、インフラコストの最適化を図っております。

また、監視作業効率の向上・監視品質の均質化のためAIによる融雪監視機構を開発し、2023年3月に特許を取得しました。センサーを使った現地での降雪状況やカメラ画像のほか、1kmメッシュの気象予報情報を組み合わせて現地の積雪状況を推定し、適切な融雪装置の制御判断材料を提供しています。さらに、オペレータの操作をAIへフィードバックし、学習させることで、AI判断精度の向上を図っております。

2021年7月には、電気自動車の充電スタンド販売・導入・運用管理を行っているユアスタンド株式会社と資本業務 提携契約を締結いたしました。北海道・青森エリアでのユアスタンド販売代理店として、今後拡大すると目されるEV 市場に参画いたします。EV充電スタンドは「ゆりもっと」同様に集合住宅向けの商品であるため、トップシェアを誇るものの成熟市場であった遠隔監視サービス事業の底上げを図ることができ、高い親和性に期待ができます。 「Pdrive」は、主に社有車を保有する事業者向けに、危険運転時のリアルタイム動画を提供し、運転状況を「見える化」することで、交通事故削減を図ることに強みを持つカーテレマティクスサービスを提供しております。

「Pdrive」は、加速度センサーが急ブレーキや急ハンドルといった交通事故の兆候(ヒヤリハット)である危険運転を感知すると、搭載するモバイル通信端末を介し、車載カメラの動画をクラウドへ保存し、安全管理者にメール配信する機能が特徴であります。この動画配信機能によりヒヤリハットを「見える化」することで、交通事故削減並びに自動車保険料の低減に貢献しております。

「IoTパワード」事業では連結子会社である株式会社パワーでんきイノベーションがグリーンエナジーの普及のため2023年8月期、太陽光発電EPC(注7)事業へ参入いたしました。当社が培ってきたIoT・AIをはじめとした様々な最新テクノロジーのノウハウや技術、蓄電池製品を活かし単純な太陽光発電システム施工会社ではなく、競合他社との差別化をはかったビジネスモデルを構築しています。野立ての太陽光発電EPC事業や工場、店舗などの自家消費型ソーラー発電システム設置事業、一般家庭向けの屋根置きソーラーパネル・蓄電池設置事業に取り組んでいます。

また2023年6月29日にKDDI株式会社、auリニューアブルエナジー社とGX(注8)推進の連携協定を締結、2023年12月28日にauリニューアブルエナジー社と太陽光発電事業に係るパートナーシップ協定を締結し、KDDI関連会社としてauリニューアブルエナジー社とのアライアンスを強化しシナジー創出を行うとともに、再生可能エネルギー事業の促進を通じて2050年の脱炭素社会実現に向けた取り組みを行っておりました。

なお、当ソリューションを担っている株式会社パワーでんきイノベーションは2025年8月29日に同社の全株式を譲渡し、当社グループから除外しております。

建設現場の安全性、生産性、施工品質水準をデジタルテクノロジーによって向上、国土の発展ならびに防災に貢献するソリューション「コンストラクションソリューション」

コンストラクションソリューションでは建設現場、構築物の維持管理及び防災等の「安全管理」「省力化による生産性向上」「リアルタイム計測による作業精度向上」などを目的とした総合情報化ソリューション「現場ロイド」を提供しております。「現場ロイド」はモバイルワイヤレス技術を使って、センサーによる常時警戒により、異常を検知してからの迅速な警告発報を行い、現場管理や作業を効率化し、異常値や緊急地震速報を受信した場合には、現地の警報装置や警戒メールによる複数同時警報で事故やトラブルを未然に防ぐことを可能としております。

「現場ロイド」においては、屋外におけるサービス提供を主としており、独立電源による電力供給、モバイルネットワークによるデータ計測、遠隔監視及び遠隔制御等の多様な環境下における運用実績を有しております。

また、遠隔臨場(注9)に対応したGリポートをリリースいたしました。これらは、現場の往来を減らすことで効率的な事業運営を実現し、建設現場で課題とされている深刻な「人手不足」の解決の一助となるサービスで、今後さらに導入拡大が進むものと見込んでおります。

[事業系統図]

以上に述べた事業の内容を事業系統図によって示すと以下のとおりです。

なお、当社グループは、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の情報を省略しております。



用語解説

(注1) SI

システムインテグレーションの略。システムの導入から運用までを一括で行うサービスの総称であります。 具体的には、システムの企画段階から関わり、設計、開発、運用、保守までを行うサービスを指し、SIを行う 事業者のことをSIer(エスアイヤー)と呼びます。

(注2) IoTプラットフォーム

IoTを実現するためのプラットフォームのこと。一般的なIoTのフローでは、データの発生源であるセンサーから計測データが発信され、当該計測データを加工・分析した結果をトリガーとして、現地のデバイス(アクチュエーター)に対して何らかのアクションを起こします。この一連の処理を実現するソフトウエアならびにインフラを、IoTプラットフォームと呼びます。現在では広く解釈されており、データの収集や蓄積に特化したものや、データ解析に特化したもの、モバイル通信サービスに特化したもの等もIoTプラットフォームと総称されます。

(注3) カーテレマティクス

カーテレマティクスとは、カー(Car = 自動車)とテレコミュニケーション(Telecommunication = 遠隔通信) 及びインフォマティクス(Informatics = 情報学・情報処理)から作られた造語で、移動体通信を用いて自動 車や輸送車両等に対して提供するサービスの総称であります。

(注4) ゲートウェイ

ゲートウェイとは、異なるネットワーク同士を接続するネットワーク関連機器及びソフトウエアの総称であります。

(注5) BIツール

Business Intelligenceツールの略。企業の業務システムの一種で、膨大なデータを蓄積・分析・加工し、意思決定に活用できるような形式にまとめるものであります。昨今は、情報の収集や成型といった入り口側の機能を簡略化し、美しく直感的なアウトプットに特化したものが注目されています。

(注6) API

Application Programming Interfaceの略。あるコンピュータプログラム(ソフトウエア)の機能や管理するデータなどを、外部の他のプログラムから呼び出して利用するためのものです。APIの活用により、開発者は、自身が開発するソフトウエアにAPIで提供される機能を容易に組み込むことが可能になります。

(注7) EPC

EPCとは、Engineering(設計)、Procurement(調達)、Construction(建設)の頭文字を取った略称で、太陽光発電所などの設計・調達・建設を一貫した形で請け負う契約の形態を指します。

(注8) GX

GXとは、Green Transformation (グリーントランスフォーメーション)の略称で、温室効果ガスを発生させる 化石燃料から太陽光発電、風力発電などのクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革 しようとする取り組みを指します。

(注9) 遠隔臨場

2020年3月に国土交通省より試行要領が発表されたもので、動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)により撮影した映像と音声をWeb 会議システム等を利用して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものであります。

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社GRIFFY (注)1、2	東京都 千代田区	60	情報サービス業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり 債務保証あり
(持分法適用関連会社) 株式会社プレミア・ ブライトコネクト	東京都千代田区	100	テレマティクス・サービスを提供する機器、 装置、システム類の設計・開発・販売・保守・レンタル等	49.0	営業上の取引 役員の兼任あり 役員の派遣あり
(その他の関係会 社) KDDI株式会社 (注)3	東京都新宿区	141,852	電気通信事業	被所有 20.5	資本業務提携 当社製品の販売先 通信回線の仕入 当社への役員の派遣あり

- (注)1.特定子会社に該当しております。
 - 2.株式会社GRIFFYは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(株式会社GRIFFY)

主要な損益情報等

(1)売上高	1,045,269千円
(2)経常利益	62,454千円
(3)当期純利益	38,059千円
(4)純資産額	213,533千円
(5)総資産額	748,791千円

3.有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 8 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
IoTインテグレーション事業	134 [8]
合計	134 [8]

- (注) 1. 当社グループはIoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。
 - 2.従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
76 [2]	38.4	5.5	4,960

- (注) 1. 当社グループはIoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしておりません。
 - 2.従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性労働 者の割合(%)	男性労働者の育児休業取 得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.				
(注) 1.	(注) 2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
10.5	100	65.4	72.7	191.6		

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~					
Ø\$hr	管理職に占める 女性労働者の割	男性労働者の育 児休業取得率	労働者の	D男女の賃金の差野 (注)1 .	星(%)
名称	合(%) (注)1.	(%) (注)2.	全労働者	 正規雇用労働者 	パート・有期労働者
株式会社GRIFFY	10.5	100.0	61.0	83.3	-

- (注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもので
 - す。 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「もっと、グリーンな明日に。」というVISIONのもと、経済産業省が主導するグリーントランスフォーメーション(GX)社会の実現に向け、AIやIoTなどの最先端テクノロジーを駆使して、創エネ、再エネ、畜エネで地球環境保護に貢献しつつ、持続的な企業価値向上を実現したいと考えております。

(2) 中長期的な経営戦略

IoTを垂直統合的にワンストップで提供する当社の強みを基盤として、下記を基本方針として、収益基盤の強化と事業拡大を図ってまいります。

垂直統合領域の拡大

AI活用、リモートモニタリングサービス、電源・電池領域の事業化等を当社IoTソリューションに組み入れることで、競争優位性を高めてまいります。

既存ソリューション領域の深化

新製品・サービス開発、販売チャネル開発等により、既存ソリューションの市場シェア拡大を目指します。 事業領域の拡大

BtoBtoC領域への拡大、DX支援事業立ち上げにより、様々な業種業態へ事業領域拡大を図ってまいります。

(3)目標とする経営指標

成長途上の当社においては、より高い成長性を確保する観点から「売上高」の増加を最重視しております。また、成長性向上を継続していくために「売上総利益」「営業利益」を重要な指標として位置づけ、営業基盤の拡大による企業価値の継続的拡大を目指しております。

(4) 経営環境

当社グループの属する情報サービス産業では、ビッグデータの活用、AIやIoTの発展等、業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により変化が加速し、生成AIをはじめとした新たなテクノロジーを活用できるかどうかが今後の企業成長性に大きく影響してくると考えております。

産業の生産性向上や高付加価値化の実現に向けたデジタル基盤整備、IT技術の活用によりビジネスモデル自体を変革する「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」の取り組みに加えて、新型コロナウイルス感染症を契機として、デジタル化・リモート化を最大限活用することによって個人、産業、社会といったあらゆるレベルにおいて変革が生まれ、新たな価値の創造へとつながっていくと考えられております。これらの大きな転換期においても「データが価値創出の源泉」であることは不変であり、IoT、ビッグデータ、AIは更に重要な位置付けとなっております。

なかでも当社グループが注力する国内IoT市場は2023年の実績で 6 兆9,189億円、年間平均成長率 (CAGR : Compound Annual Growth Rate) は8.0%と非常に高く、2028年には10兆1,653億円に達すると見込まれる成長市場に属しております。当ソリューションでは高利益率を背景に今後も安定した売上成長に取り組んでいく所存です (IDC Japan株式会社「生成AIや衛星通信の普及がIoT市場の拡大を後押しする~国内IoT市場、産業分野別テクノロジー別予測アップデートを発表~」より引用)。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、創業以来「ゆりもっと」「現場ロイド」という主力パッケージサービスを中心に、数多くの実績を積み重ねてきました。その間、IoT分野は今後数年間にわたって高い成長率を維持する成長分野と目されるようになり、多くのコンペティターが参入してきました。当社は以下の事項を重要課題として取り組み、コンペティターとの競争の中でも、安定的な利益獲得と事業の健全な成長を継続し、社会貢献並びに企業価値向上に努めてまいります。

ストック収益の強化

当社は創業以来、主力パッケージサービス「現場ロイド」「ゆりもっと」の普及を主たる原動力として成長してきましたが、「現場ロイド」は、建設投資動向により需要状況が大きく左右されます。建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。また、「ゆりもっと」はサービスが積雪地域に限定され、原油価格の動向や天候により需要状況が大きく左右されます。

このような状況下、当社は安定した収益基盤を築き上げるためにストック収益の拡大を図っており、具体的な施策として通信キャリア等とのアライアンスを強化し、市場成長率が高い分野であるインテグレーションソリューションの営業を強化しております。以下の3つを基本方針として掲げ、収益基盤の強化と事業拡大を図ってまいります。

EDINET提出書類 エコモット株式会社(E33237) 有価証券報告書

- 1.AIや監視サービス、電源・電池領域を事業化、ワンストップでの提供に組み入れることで競争優位性を高める「垂直統合領域の拡大」
- 2.製品・サービス開発、販売チャネル開発等による既存ソリューションの市場シェア拡大を図る「既存ソリューション領域の深化」
- 3.BtoBtoC領域やDX支援事業の立ち上げによる「事業領域の拡大」

人材の確保、育成

当業界においては技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウと開発環境を継続的に更新する必要があります。また、そのような環境からアウトプットされる自社サービスも同様に日々進化することから、営業担当者には新技術や自社サービスの動向を常にキャッチアップする姿勢・資質が求められます。

以上のことから、当社は今後も環境の変化に対応し、常に新しい技術を利用した価値を提供していくため、開発環境の整備、優秀な人材の採用・教育に努めてまいります。

競争力強化

常に変化する経営環境に対して迅速な判断と行動で対応し、経営基盤の強化を図ってまいります。タイムリーな経営判断による収益の底上げを実現し、企業価値の向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティの基本方針

当社グループは「もっと、グリーンな明日に。」をスローガンに社会の持続可能な発展に貢献することを企業の 責任と考え、サステナビリティに関する取り組みを積極的に推進します。カーボンニュートラル社会の実現、そし て地域社会との共生を基本方針とし、未来の世代に豊かな地球を残すために、企業活動のあらゆる側面で持続可能 性を追求します。

当社グループでは経営理念を実現するためにCREDO(クレド)という6つの行動指針を定めております。なかでも従業員の自発的な成長を促す「成長にコミット(Commit to Growth)」と、ワークライフバランスを重視した健康的な生活を後押しする「健康に気を配る(Care for Wellness)」の二つは人的資本の活躍支援に欠かせない重要な行動指針となっております。この二つの行動指針を中心とした戦略を策定し実行することによって、社会やお客様の課題にいち早く取り組み、解決・貢献できる組織作りが可能と考えております。

(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

(サステナビリティ全般に関するガバナンス)

当社グループは、前述の基本方針に基づき、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

当社グループは、「サステナビリティ推進室」を設置しております。当部門は代表取締役が管掌しております。当部門は下記の事項について検討を行い、経営会議に提言・報告を行っております。経営会議は、当該提言・報告を受けて、当社グループのサステナビリティ経営推進のための重要事項について審議を行い、決定しております。

また、取締役会は、経営会議において承認された事項の報告を受け、サステナビリティに関する課題への対応 について、事業機会創出の観点を含め、討議を行います。

< サステナビリティ推進室の検討事項 >

中長期的な視点に立ち、サステナビリティに関する重要課題の特定

サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会の識別

サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会への対応の基本方針の策定

サステナビリティに関する重要課題への対応の進捗状況の共有と対策の策定

(リスク管理)

事業上のリスク・機会は、当社グループ及びステークホルダーにとっての財務的影響、並びに環境・社会に与える影響の大きさの程度、発生の可能性をもとに、全社的なリスク・機会の中で各部門・グループ会社により特定され、「経営会議」で審議されます。

当社グループは、定期的に開催される「経営会議」において審議されたサステナビリティに関する事項を、「取締役会」に報告し、リスク・機会の状況を継続的に注視しながら対応策の進捗状況を監視し、全社的なリスク・機会全般において管理・監督を実施します。

(3) 重要なサステナビリティ項目

(気候変動対応)

a.戦略

当社グループは、気候変動問題を重要なサステナビリティ課題として認識しております。当社グループ商品である融雪システム遠隔監視ソリューション「ゆりもっと」の提供を通じて、融雪にかかる灯油・ガス等のエネルギーコストを削減することにより、環境負荷低減を実現しております。

- ・融雪ボイラーが設置されている施設の路面状況を、当社の監視センターで遠隔監視。従来の降雪センサーによる運用と比べ、融雪にかかるエネルギーコストを大幅に削減することができるサービスです。昨年度は2,900 箇所以上の監視を行い、年間で約39,000トン以上のCO2削減に成功しております。
- ・AI運用の検証を開始。AIによる監視自動化・省人化を実現し、更なる効率化を目指します。

b.指標及び目標

上記で記載した基本方針・戦略に則り、環境負荷低減に係る指標として次の指標を用いております。 当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
導入設置箇所(累計)	3,080箇所	3,129箇所
CO2削減量(年間)(注)	39,000トン	39,300トン

(注)当社CRMと独自の調査により総削減量を算出

(人的資本)

a.戦略

当社グループは、「環境・働く人・社会貢献」を重要なサステナビリティ課題として認識し、「働く人」における、働きがいのある仕事・より良い働き方の構築と社員やその家族・大切な人のウェルビーイングの向上を軸とした指標を定めます。当社グループでは既に顧客への当社グループ商品提供を通じて環境負荷低減を実現していますので、これらのサステナビリティ目標を新たに定めることにより、企業の社会的責任を更に推進できるものと考えております。

・働きがいのある仕事・より良い働き方の構築

当社グループは、業務遂行に必要な知識やスキルを習得するための外部研修参加や資格取得の支援など様々な学習機会を提供し、社員の自己成長と能力の発揮をサポートしています。

・社員やその家族・大切な人のウェルビーイングの向上

当社グループは、従業員のワークライフバランスを尊重し、ライフイベントに対するキャリアの中断を避けるための環境を整備しています。具体的には、在宅勤務制度や時短勤務制度、出産・育児休業の取得支援などを提供しています。また男性社員の育児参加が女性の活躍を後押しすると考え、男性社員にも出産・育児休業の活用支援を行っております。

2023年11月には厚生労働省より「くるみんプラス」に認定されました。

・多様性について

当社グループは、国籍、人種、宗教、性別、年齢、身体的特徴などの属性や個人の価値観といった多様性を 受容・尊重することで、能力と意欲ある従業員が活躍できる組織風土を醸成し、新しい価値やイノベーションを創出してまいります。

b.指標及び目標

上記で記載した基本方針・戦略に則り、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針、社内環境整備に関する 方針に係る指標として次の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
開発職における平均資格取得数 (注)1.	2025年8月までに 平均2件	平均2.13件
男性社員の育児休暇取得制度利用率 (注)2.	2025年8月までに 100%	100%

- (注) 1.対象資格はIoT技術者試験、情報処理技術者試験、AWS認定試験、Microsoft Azure認定資格、G検定とします。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資家の投資判断上、有用であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境に関するリスクについて

技術革新について

当業界においては、技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウと開発環境を保有し、かつそれらを継続的に進化させていく必要があります。当社においては、常に新しい技術を利用したシステム構築に挑戦しており、迅速な環境変化に対応できるよう技術者の採用・教育、開発環境の整備等を進めております。しかしながら、当社の想定を超える技術革新等による著しい環境変化等が生じた場合、当該変化に当社が対応することができず、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

業績の変動要因について

コンストラクションソリューションの主なパッケージサービスである「現場ロイド」は、建設投資動向により需要状況が大きく左右されます。また、建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。

(2) 当社グループの事業に関するリスクについて

不採算のソフトウエア受託プロジェクトについて

当社は、顧客からソフトウエア開発を受託するにあたり、あらかじめサービスの対価や納期を定めた請負契約を締結する場合があります。当該契約を締結したプロジェクトについては、原則として受注金額が契約時に確定し、定められた納期までにソフトウエアを完成して納品する責任が当社側に発生します。

当社は、ソフトウエア開発プロジェクトの請負契約を締結するにあたっては、発生が見込まれるコストを積み上げ、それに適正な利潤を乗せたものを見積り金額として提示しております。また、プロジェクトの受注後は、進捗状況を管理するプロジェクトの責任者を選任し、社内関係者及び顧客に対して定期的に進捗状況を報告することとしております。当該報告は担当役員によるモニタリングの対象としており、受注前の見積り金額の妥当性や受注後の進捗状況をモニターし、プロジェクトに係る適正な利益を確保するよう努めております。

しかしながら、すべてのプロジェクトに対して必要コストを正確に見積ることは困難であり、仕様変更や追加作業に起因する作業工数の増大等が発生する可能性があります。また、当社の提供するソフトウエア製品・サービスにおいて、予期せぬ不具合(バグ)の発生やサービス不良等の品質上の問題により、手直し等の追加コストの発生や損害賠償が発生する可能性があります。これらのことが発生した場合、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

不採算の太陽光発電設備請負工事について

工事施工段階での想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合には、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

売上原価について

当社の売上原価の大部分は、技術者に係る人件費及び外注費で構成されております。

当社従業員の人件費は固定費であり、当社の受注量が急減して稼働率が低下した場合においても、それに応じて技術者に係る人件費が減少するわけではありません。当社は、顧客との長期的・安定的な取引関係を構築し、また事業内容や顧客の多様化を図ることで、外部環境の変化に左右されにくい収益構造の構築に努めておりますが、受注量が急減した場合、収益性が悪化する可能性があります。

また、業界全体で技術者不足が発生した場合、外注先から単価の値上げを求められる可能性があります。その場合、当社は、販売単価の値上げを顧客に対して求めていく方針でありますが、当該値上げ分を顧客への販売単価に転嫁できなかった場合、当社の収益性に影響を与える可能性があります。

販売店との関係について

当社グループは、受注活動の一部を販売店に委託しております。これは、きめ細かな顧客フォローや信用能力などで優れた販売店を活用することが有効だと判断しているものであり、今後も販売店とのパートナーシップを維持・強化していく方針です。

しかしながら、何らかの理由による販売店との契約解消、若しくは販売店の経営状態が悪化した場合には、現 状の受注活動に影響する可能性があります。

主要顧客への依存について

当社グループの全売上高に占める割合が10.0%以上となる主要顧客の数及び売上高の割合の合計は、2024年8月期において2社にて23.9%、2025年8月期において1社にて12.2%となっております。

当社グループは、今後において、当該顧客との取引に関して拡大を図っていきながらも、新規顧客等、当該顧客以外との取引の拡大を図り、当該顧客への依存度の低減に努めてまいりますが、何らかの事情により、当該顧客との取引が大幅に減少した場合、もしくは当該顧客との取引の継続が困難な事態に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節的変動について

当社グループは、提供するサービスの性質上、10月~翌3月に役務提供が集中することから、売上高の計上に関して以下の通り季節的変動がございます。

ソリューション	季節的変動の説明
	システムの受託開発は、システム投資動向に左右され、多くの顧客が決算直前期の納品を希望す
IoTビジネスイノ	ることから、毎年1月から3月がソリューション提供及び売上高計上のピークとなります。
ベーション	「ゆりもっと」のロードヒーティングが遠隔監視代行業務に係る売上が収益の柱であることか
	ら、積雪期である毎年12月から翌3月がサービス提供及び売上計上のピークとなります。
コンストラクション	「現場ロイド」は、公共工事現場に対するサービス提供が中心であり、需要状況が工事現場数に
ソリューション	相関することから、毎年9月から11月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。

営業活動によるキャッシュ・フローについて

当社グループは提供するサービスの性質上、10月~翌3月に役務提供が集中することから、一定期間内で見た場合、売上高が増加する局面においては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスになりやすい状況にあります。従って、当社は、大口顧客からの前受金の収受や借入先となる金融機関との良好な関係の構築に努めてまいります。

なお、現時点において、実質的な資金収支は問題ない状況で推移しておりますが、今後も引き続き留意してまいります。

競合会社の参入について

当社グループの属するIoT市場は、近年拡大を続けているため、当社グループのビジネスモデルと同様のビジネスモデルを掲げる新たな競合企業が誕生し、今後も増加する可能性があります。

当社は、多様な環境下で培ったクラウドセンシングのノウハウを活用し、また独自の新規顧客獲得戦略を採用することにより、他社との差別化を図り、継続的な事業成長に努めておりますが、そのような競合企業の参入により、当社の優位性が失われ、そのような競合企業と当社の主要顧客企業との間で取引が開始され、当社と当該顧客企業との取引が縮小される可能性は否定できず、かかる事態となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債への依存及び金利動向の影響

当社グループは、事業資金について自己資金の他、金融機関からの借入等により調達しております。

	第18期連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	第19期連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
総資産額(千円)	2,584,187	2,558,989
有利子負債合計 (千円)	946,601	1,079,196
有利子負債依存度(%)	36.6	42.2
支払利息・社債利息計(千円)	8,160	14,003

(注)有利子負債は、長期借入金、短期借入金及びリース債務の合計です。

第19期連結会計年度末時点において残高のある有利子負債の一部には変動金利が適用されており、金利上昇局面において支払利息が増加した場合、当社のキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。また、将来長期的に金利が上昇し、資金調達コストが増加した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産について

当社グループは、IoTソリューションの企画及びこれに付随する端末製造、通信インフラ、アプリケーション開発並びにクラウドサービスの運用・保守に関する業務をワンストップで提供する事業を展開しております。その中で、メンテナンス性やセキュリティ、アプリケーションとの連携等の観点から、独自デバイスを企画、製造する場合があります。想定される需要予測や規模の経済、在庫リスク等を勘案して製造や購買を行っておりますが、IoTソリューションの業界においては技術革新のスピードが速く、より低廉で高性能な代替品が開発された場合、需要の減少により棚卸資産評価損を計上する可能性があります。

(3) 会社組織に関するリスク

代表者への依存について

当社代表取締役である入澤拓也は当社の創業者であり、創業以来の最高経営責任者であり、当社の事業運営における事業戦略の策定や業界における人脈の活用等に関して、重要な役割を果たしております。

当社は、同氏への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っておりますが、現時点において同氏に対する依存度は高い状況にあると考えております。今後において、何らかの理由により同氏の当社における業務遂行の継続が困難となった場合、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成について

当社は、IoTインテグレーション事業において事業領域の拡大を行ってまいりましたが、今後のさらなる業容拡大に対応するためには、今後も積極的に優秀な人材を採用・教育し、また魅力的な職場環境を提供していく方針であります。しかしながら、事業規模の拡大に応じた採用活動・人材育成が計画どおりに進まず、人材の適正配置が困難となることで競争力低下等が生じた場合、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(4)法的規制に関するリスク

当社の外注等の商行為は、「下請代金支払遅延等防止法」等の法的規制の影響を受けます。これらの法規制等の導入・強化・改正等に対して当社が適切に対応できない場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスクについて

知的財産権の保護に関するリスクについて

近年、当業界においては、自社技術保護のための特許申請が増加する傾向にあります。当社も自社技術保護、他社との差別化及び競争力のあるソリューションを永続的に提供するため、知的財産権の取得・保護活動を行っていく方針であります。当社の知的財産が第三者によって侵害された場合、知的財産権の保護のため、かかる侵害者に対する訴訟及びその他防衛策を講じる等、当該対応に経営資源を割くことを余儀なくされることになり、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社では、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めており、現時点において侵害はないものと認識しておりますが、将来において第三者の知的財産権への侵害が生じてしまう可能性は否定できません。当社がソリューションを提供する上で第三者の知的財産権を侵害していることが発覚した場合、当社への損害賠償請求、信用の低下により、事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報・機密情報漏えいに関するリスクについて

当社は、業務に関連して顧客や取引先等の個人情報及び機密情報を取り扱う場合があります。

当社では、情報管理に関する全社的な取り組みとして、ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム)の国際規格認証の取得などを通じ、情報セキュリティ維持向上を目指しております。当社事業所においては、個人情報・機密情報書類を格納したキャビネットの施錠管理、ファイルフォルダへのアクセス制限等、情報漏えいの防止に努めております。また、個人情報につきましては、個人情報保護方針の公表等を行っております。

以上のような施策により、当社は、個人情報・機密情報の漏えい防止に努めておりますが、万が一、個人情報・機密情報が外部に漏えいするような事態となった場合には、当社の信用失墜による売上の減少又は損害賠償による費用の発生等により、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、業務の一部について外注委託を活用しておりますが、外注先に対しても機密保持契約書を入手し、必要に応じて管理体制の報告を求めるなど情報管理体制の整備強化に努めております。しかしながら、外注 先による情報漏えいが発生した場合、それが外注先に起因するものであっても、当社の信用の失墜、損害賠償の 請求等が発生する可能性があり、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

情報システムトラブルについて

当社は、社内のコンピュータシステムに関して、バックアップ体制を確立することによる災害対策を講じておりますが、地震や火災などの災害、コンピュータ・ウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの長期にわたる中断や停止、現段階では予測不可能な事由によるシステムトラブルが生じた場合、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社は、設立以来、当期純利益を計上した場合であっても、まず内部留保を充実し、財務基盤の強化が重要であると考え、配当を実施しておりません。株主への利益還元については、重要な経営課題の一つであると考えておりますが、今後企業価値を高めるため内部留保を使用して機動的な投資を行うこともあり、無配を継続する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を維持しているものの、米国の高関税政策や中東情勢の緊迫化による原油高などが外的な懸念材料となっております。春闘による賃上げ継続や政府の経済対策、インバウンド需要の増加が下支え要因となる一方、個人消費や輸出には停滞感も見られ、先行きには不透明感が残る状況です。

このような状況の下、当社グループは、「未来の常識を創る」をミッションとし、IoT技術を駆使したソリューションで幅広い業界の課題解決に貢献する「IoTビジネスイノベーション」、建設現場のDXに特化したIoTソリューションで建設業界の課題解決に貢献する「コンストラクションソリューション」、GXニーズに対応した太陽光発電EPC事業にIoTソリューションの付加価値創出でサステナビリティの実現に向けて取り組む「IoTパワード」の3つのソリューション区分で事業を展開しております。

「IoTビジネスイノベーション」は産業や業種を特定せず、日本が抱える社会課題である労働人口の減少に対する各企業の取り組みを支援し、遠隔操作や監視を活用し省人化・効率化を図ること等の要望をIoT技術で解決してまいります。また、国内IoT市場は2023年の実績で6兆9,189億円、CAGRは8.0%と非常に高く、2028年には10兆1,653億円に達すると見込まれる成長市場に属しております。当ソリューションでは高利益率を背景に今後も安定した売上成長に取り組んでいく所存です。

「コンストラクションソリューション」が事業を推進する建設業界は、国内企業の建設投資意欲や公共投資が底堅く推移しており、建設需要が増加基調となっております。一方で、人件費や建設資材価格が高水準で推移しており、建設各社は生産性と収益性の改善が求められております。また、気候変動による熱中症リスクの増大や、事業者による熱中症対策の罰則付き義務化を背景に、市場における熱中症対策への意識が高まりつつあります。このような状況の中、建設業界においては、DX推進が喫緊の課題となっておりIT投資意欲は旺盛に推移しております。当ソリューションではこれら建設DXニーズを獲得し市場シェアを拡大するための先行投資を可能とするべく、ゼネコン2社と株式譲渡契約及び資本業務提携契約の内容を協議しております。

「IoTパワード」が事業を推進するGX分野においても、日本が掲げる2030年度の温室効果ガス46%削減、2050年カーボンニュートラルの実現という国際公約に向け各企業の取り組みは強化されてきており、今後益々のESG投資が見込まれる中、クリーンエネルギー設備への投資も増加が予想されております。当ソリューションでは、これらGXニーズを獲得し市場シェアを拡大すべく、auリニューアブルエナジー株式会社と太陽光発電所開発に係るパートナーシップ協定を締結しております。なお、当ソリューションを担っている株式会社パワーでんきイノベーションは2025年8月29日に同社の全株式を譲渡し、当社グループから除外しております。

報告セグメントにつきましては、IoTインテグレーション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。ソリューション区分体系につきましては、下表に纏めておりますのでご参照ください。

事業セグメン ト	ソリューション 区分	ソリューション区分を構 成する事業又は連結子会 社	
IoTインテ グレーショ	IoTビジネスイ ノベーション	インテグレーションソ リューション モニタリングソリュー ション モビリティサービス	中核事業である、IoTインテグレーションを中心に、DXを支援。また、「ゆりもっと」等、IoTプロダクト販売等を行う。
ン事業	コンストラク ションソ リューション	株式会社GRIFFY	建設現場の安全性、生産性、施工品質水準をデジタルテクノロジーによって向上させ、これを以て日本国土の発展ならびに防災に貢献する。
	IoTパワード	株式会社パワーでんき イノベーション(*)	GX分野として太陽光発電EPC事業にIoT技術を付加して同業他 社と差別化し、日本が掲げる国際公約実現に向け貢献する。

(*) IoTパワードに区分されている、株式会社パワーでんきイノベーションは2025年8月29日に同社の全株式を譲渡し 当社グループから除外しております。

(IoTビジネスイノベーション)

当ソリューションは主として当社が担っており、自社開発ソリューションである融雪システム遠隔監視ソリューション「ゆりもっと」、KDDI株式会社との連携強化による「KDDI IoTクラウドStandard」の機能改善、大型案件の継続受注、株式会社ユアスタンドとの業務・資本提携によるEV充電スタンドの拡販、株式会社プレステージ・

有価証券報告書

インターナショナルのグループ企業である株式会社プレミア・エイドとの合弁会社「株式会社プレミア・ブライトコネクト」におけるモビリティサービスの協業、積水樹脂株式会社とのシナジー等、大手企業及び協力会社との協業を軸に事業拡大に注力致しました。

以上の結果、当連結会計年度においては、ゆりもっと、積水樹脂株式会社との共同開発が順調に推移し利益率も 改善しておりますが、EV充電スタンド及びモビリティサービスの受注が想定より伸長せず、売上高は1,275,656千 円(前期比19.5%増)となりました。

(コンストラクションソリューション)

当ソリューションは主として株式会社GRIFFY(グリフィー)が担っており、自社開発ソリューションである建設現場向けDXサービス「現場ロイド」を中心に、建設DX製品を数多く取り揃えている他、大手ゼネコンとの共同製品開発等にも注力致しました。

以上の結果、当連結会計年度においては、売上高は1,037,789千円(前期比7.5%増)となりました。

(IoTパワード)

当ソリューションは主として株式会社パワーでんきイノベーションが担っており、太陽光発電設備に係る土地開発・施工販売・O&Mを主力事業とし、組織整備・パートナー会社等ネットワーク強化に注力致しました。

以上の結果、当連結会計年度においては、売上高は690,341千円(前期比4.7%増)となりました。

なお、当ソリューションは2025年8月29日に同社の全株式を譲渡し当社グループから除外しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,003,786千円(前期比11.6%増)、営業利益49,621千円(前期比567.0%増)、経常利益53,922千円(前期比132.2%増)、親会社株主に帰属する当期純損失35,039千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失69,151千円)となりました。

なお、当社グループは提供するサービスの性質上、売上高の計上に関して以下のとおり季節的変動がございます。

ソリューション	季節的変動の説明					
	システムの受託開発は、システム投資動向に左右され、多くの顧客が決算直前期の納品を希望す					
IoTビジネスイノ	ることから、3月にソリューション提供及び売上高計上が集中する傾向にあります。					
ベーション	「ゆりもっと」のロードヒーティング遠隔監視代行業務に係る売上は、積雪期である12月から3					
	月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。					
コンストラクション	「現場ロイド」は、公共工事現場に対するサービス提供が中心であり、需要状況が工事現場数に					
ソリューション	相関することから、9月から11月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。					

また、財政状態の概況は以下の通りです。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比べ96,216千円減少し、1,916,190千円となりました。これは主に現金及び預金が249,425千円減少したものの、短期貸付金が330,000千円増加したこと等によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比べ71,019千円増加し、642,798千円となりました。これは主にレンタル用資産が43,347千円増加、ソフトウェアが92,644千円増加したものの、土地が49,340千円減少、リース資産が32,380千円減少したこと等によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比べ49,230千円増加し、1,403,460千円となりました。これは主に短期借入金が129,780千円、支払手形及び買掛金が14,884千円、未払法人税等が23,474千円増加したものの、契約負債が127,494千円減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比べ5,345千円増加し、371,321千円となりました。 これは主に、リース債務が31,849千円減少したものの、長期借入金が34,838千円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ79,773千円減少し、784,207千円となりました。 これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失35,039千円の計上により利益剰余金が減少、自己株式の取得により 49,977千円減少したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ249,425千円減少し、333,366千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果減少した資金は295,641千円となりました。

これは主に、契約負債の減少額124,046千円、売上債権の増加額196,027千円、棚卸資産の増加額96,354千円、前渡金の増加額83,707千円があった一方で、減価償却費107,813千円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は247,714千円となりました。

支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出100,000千円、及び無形固定資産の取得による支出133,735千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果増加した資金は293,930千円となりました。

これは主に、短期借入金の返済による支出1,122,753千円、及び長期借入金の返済による支出197,626千円があった一方で、短期借入れによる収入1,444,915千円、及び長期借入れによる収入250,000千円があったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売実績はソリューション別に記載しております。

a.生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

ソリューションの名称	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前年同期比(%)
IoTビジネスイノベーション(千円) * 1	546,212	176.7
コンストラクションソリューション(千円) *1	169,048	98.9
IoTパワード(千円) *2	467,844	159.9
合計 (千円)	1,183,105	153.1

- (注) 1.上記の金額は、製造原価の金額となっております。製造原価は材料仕入高、直接労務費及び外注費の金額によっております。製造原価とは製品及びソフトウエアの製造に係る原価であり、機器の設置工事委託費、融 雪装置遠隔監視業務委託費等の製造以外の原価は含まれておりません。
 - 2.工事原価及び製品の製造原価の金額となっております。製造原価は材料仕入高、直接労務費及び外注費の金額によっております。設備の維持管理等の原価は含まれておりません。

b.受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

ソリューションの名称	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)
IoTビジネスイノベーション	1,165,474	139.0	90,252	231.9
コンストラクション ソリューション	1,030,065	108.3	18,926	71.0
IoTパワード	671,461	98.5	19,548	9.8
合計	2,867,002	116.0	128,728	48.5

c.販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

ソリューションの名称	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前年同期比(%)
IoTビジネスイノベーション(千円)	1,275,656	119.5
コンストラクションソリューション(千円)	1,037,789	107.5
IoTパワード(千円)	690,341	104.7
合計 (千円)	3,003,786	111.6

(注)主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	(自 2023年	会計年度 手 9 月 1 日 手 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社仙台銘板	372,467	13.8	367,856	12.2
KDDI株式会社	272,234	10.1	-	-

(2)経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容当社グループの経営成績等は、以下のとおりであります。

a . 経営成績等の状況

(売上高)

前連結会計年度と比較し、EV充電スタンド及びモビリティサービスの受注が想定より伸長しなかったものの、コンストラクションソリューション、IoTパワードの売上高が伸長したことにより、売上高は3,003,786千円(11.6%増)となりました。

(売上原価・売上総利益)

前連結会計年度と比較し売上高増加に伴い増加したものの、業務効率化及びコスト削減を推進することで、売上原価は1,933,743千円(14.4%増)売上総利益は1,070,043千円(6.7%増)となりました。

(販売費及び一般管理費・営業損益)

前連結会計年度と比較し売上高増加に伴い増加したものの、業務効率化及びコスト削減を推進することで、販売費及び一般管理費が1,020,421千円(2.5%増)となりました。その結果、営業利益は49,621千円(567.0%増)となりました。

(営業外損益、経常損益)

当連結会計年度における営業外収益は、26,528千円(13.4%減)となりました。また、営業外費用は22,227千円(49.5%増)となりました。この結果、経常利益は53,922千円(132.2%増)となりました。

(税金等調整前当期純損益、親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の特別利益は、子会社株式の売却等により15,810千円となりました。また、特別損失は訴訟和解金の計上等により74,308千円となりました。この結果、税金等調整前当期純損失は4,574千円、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、35,039千円となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における主な運転資金需要は、人件費(売上原価やソフトウエアに計上されるものを含む)、仕入(通信費を含む)等であります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉の安定的確保を図る趣旨の下、短期運転資金を自己資金で、設備投資や長期運転資金の調達については金融機関からの長期借入で賄うことを基本原則としております。当連結会計年度末現在、有利子負債残高は1,079,196千円、総資産に対する有利子負債の割合は42.2%となっております。

主要な取引先金融機関とは良好な関係を維持しており、流動性確保のため、750,000千円の当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末現在、借入実行残高は550,000千円であります。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

(子会社株式の譲渡)

当社は2025年8月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社パワーでんきイノベーションの全株式を株式会社オフグリッドラボに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2025年8月29日付で株式を譲渡いたしました。これに伴い、株式会社パワーでんきイノベーションを連結の範囲から除外しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

(資本業務提携)

相手方の名称	契約締結日	契約内容
KDDI株式会社	2019年 1 月15日	「法人向けIoTビジネスのスケール化」に向けた取組みを実施
積水樹脂株式会社	2023年 3 月27日	IoTプロダクト・ソリューションの共同開発を実施

6【研究開発活動】

当社グループは「未来の常識を創る」というコーポレートスローガンを掲げ、IoTを通じてより安心な社会の実現に貢献するための研究開発活動を行っております。

なお、当社グループはIoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

当連結会計年度中に支出した研究開発費は2,590千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は 省略しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は224,547千円であります。その主なものは、他社へのレンタルを目的として所有する計測機械等のレンタル用資産であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2025年8月31日現在

事業所名		帳簿価額(千円)					公光号物	
新来的石 (所在地)	設備の内容	レンタル用 資産	建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	(名) (名)
本社 (北海道札幌市中央区)	本社機能及 びレンタル 用資産	33,440	10,521	0	1,711	79,666	125,339	76 (2)

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.従業員数の()は、臨時雇用者数(パートタイマー)を外書しております。
 - 3. 当社グループは、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。
 - 4.他の者から賃借している主要な設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積 (㎡)	年間賃借料(千円)
本社 (北海道札幌市中央区)	事務所等	775.37	28,062
技術センター (北海道札幌市中央区)	事務所等	97.44	2,390
東京営業所 (東京都千代田区)	事務所等	56.96	10,411

(2) 国内子会社

(2) E133 AE											
				帳簿価額(千円)							
	会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	レンタル 用資産	リース資 産	建物	ソフト ウエア	ソフト ウェア 仮勘定	工具、器 具及び備 品	合計	従業員数 (名)
	株式会社 GRIFFY	本社 (東京都千 代田区)	本社機能及びレンタル用資産	78,534	47,738	3,881	92,714	27,394	257	250,521	58 (6)

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.従業員数の()は、臨時雇用者数(パートタイマー)を外書しております。
 - 3. 当社グループは、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備投資の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の売却・除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	14,640,000
計	14,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,280,400	5,280,400	東京証券取引所 グロース市場 札幌証券取引所 アンビシャス市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,280,400	5,280,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】該当事項はありません。【ライツプランの内容】該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年9月1日~ 2021年8月31日 (注)1.	16,800	5,173,600	420	615,296	420	605,296
2021年9月1日~2022年8月31日(注)1.	1,200	5,174,800	30	615,326	133	605,429
2022年9月1日~ 2023年8月31日 (注)1.	102,000	5,276,800	2,550	617,876	2,550	607,876
2023年9月1日~ 2024年8月31日 (注)1.	3,600	5,280,400	90	617,966	90	607,966
2024年11月27日 (注)2.	-	5,280,400	-	617,966	607,966	-

- (注) 1.新株予約権の行使による増加であります。
 - 2.会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年 8 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び地		金融商品取	その他の法	外国法人等		伊しての出	÷ı	単元未満株 式の状況
	方公共団体	金融機関	引業者	시	個人以外	個人	個人その他	計	(株)
株主数 (人)	-	1	14	32	14	9	7,369	7,439	-
所有株式数 (単元)	-	28	1,057	14,381	1,105	19	36,190	52,780	2,400
所有株式数の割 合(%)	-	0.05	2.00	27.25	2.09	0.04	68.57	100.00	-

(注)自己株式113,447株は、「個人その他」に1,134単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
入澤 拓也	北海道札幌市南区	1,118,900	21.7
K D D I 株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	1,060,000	20.5
 積水樹脂株式会社 	大阪府大阪市北区西天満2丁 目4-4	260,100	5.0
松永 崇	北海道札幌市白石区	234,100	4.5
株式会社テラスカイ	東京都中央区日本橋2丁目	69,000	1.3
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	LONDON, 25 BAN K STREET, CAN ARY WHARF, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2- 7-3) 東京都千代田区丸の内2-7	41,900	0.8
JPモルガン証券株式会社	宋泉郁十代田区光の内 2 - / - 3	37,500	0.7
 楽天証券株式会社 	東京都港区南青山2丁目6番21号	35,000	0.7
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLE ET STREET LONDON EC4A 2BB UNITE D KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	31,700	0.6
しなねん商事株式会社	- 6 - 6	31,000	0.6
計	-	2,919,200	56.5

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 113,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,164,600		権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であり ます。
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	5,280,400	-	-
総株主の議決権	-	51,646	-

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
エコモット株式会社	札幌市中央区北一条東 1丁目2番5号	113,400	-	113,400	2.15
計	-	113,400	-	113,400	2.15

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
取締役会(2025年4月14日)での決議状況 (取得期間 2025年4月15日~2025年8月31日)	150,000	50,000,000	
当事業年度前における取得自己株式	-	-	
当事業年度における取得自己株式	103,200	49,977,200	
残存決議株式の総数及び価額の総額	46,800	22,800	
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.20	0.05	
当期間における取得自己株式	-	-	
提出日現在の未行使割合(%)	31.20	0.05	

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	 業年度	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株 式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	113,447	-	113,447	-

3【配当政策】

当社は、設立以来配当を行った実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社は現在成長段階にあると考えており、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質強化のための投資等に充当し、更なる事業拡大を目指すことが、株主価値の最大化につながると考えております。

将来的には、各事業年度の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を実施していく方針でありますが、現時点において配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値を継続的に向上させ、事業を通じて社会に貢献し、あらゆるステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると認識しております。

このため、経営の健全性や機動性の向上を図るとともに、経営の透明性を確保するための経営体制を構築 し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社法で規定されている制度に則り、経営戦略の方針に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を、監査機関としての監査役会を設置しております。

イ.取締役会について

取締役会は、本書提出日現在において、社外取締役2名を含む取締役6名で構成されており、定例取締役会を毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、法令及び定款に定められた 事項並びに重要な業務に関する事項を検討・決議しております。また、取締役会には監査役も出席し、取 締役の職務執行を監督しております。

構成員の役職及び氏名

役職	氏名		
代表取締役	入澤 拓也		
取締役副社長	内藤 彰人		
取締役開発本部長	細川 博之		
取締役経営管理本部長	武田 研輔		
社外取締役	野口 一宙		
社外取締役	村上 彩子		

口.監査役会について

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、本書提出日現在において、社外監査役である常勤監査役1名、非常勤監査役2名(うち社外監査役2名)で構成され、監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。

監査役は、取締役会及び経営会議に出席し経営全般に対する監督を行うとともに、監査役会で策定した 監査の方針・業務の分担に従い監査役監査を実施しております。

構成員の役職及び氏名

役職	氏名		
常勤監査役(社外)	塚田 修治		
監査役(社外)	奥山 倫行		
監査役(社外)	梅田 久美子		

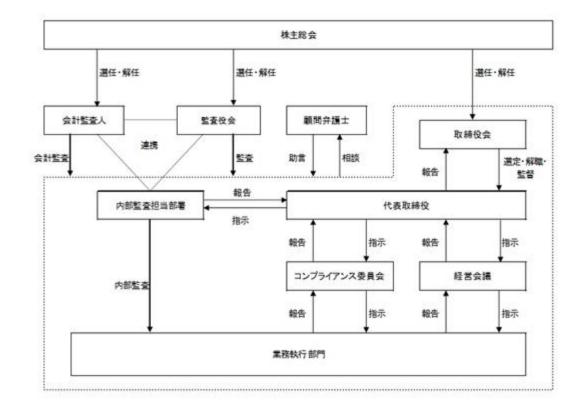
八.経営会議について

経営会議は、常勤取締役、部長等により構成されており、原則月1回以上開催しております。業務執行 に関する重要事項の報告、各部門の業務上の問題点の討議等を行っております。

二. 当該体制を採用する理由

当社は、当社の企業規模、事業内容を勘案し、監査役会設置会社として、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する経営管理体制を整えており、現状の体制で外部からの経営監視機能は十分に果たしていると判断しております。

当社の企業統治の体制を図示すると以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

< 内部統制システムの整備に関する基本方針 >

- a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1. 取締役は当社の経営理念であるMISSION、VISION、VALUE、並びに社員一人ひとりの行動指針であるCREDOの浸透に努めると共に、コンプライアンス体制の基礎として定めているコンプライアンス規程をベースに、コンプライアンス推進を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令・定款の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
 - 2.コンプライアンス体制を統括する組織としてリスク管理・コンプライアンス委員会を設置する。 リスク管理・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する問題の調査・対応を検討するとともに、重要事案については再発防止策の周知徹底に努める。
 - 3. 取締役及び従業員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談・通報を適正に処理できる体制として、内部通報窓口を設置する。
 - 4. 監査役及び経営企画部は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する事項の監査を実施する。
 - 5.金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「事業活動に関わる法令等の遵守」「業務の有効性及び効率性の向上」「財務報告の信頼性の確保」、並びに「資産の保全」を目的とする内部統制を構築し、業務の改善に努める。
 - 6.会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示 の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1.取締役の職務の執行に係る情報及び文書は、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
 - 2.機密情報については、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱者を明確にし、適切に管理する。
 - 3.情報セキュリティに関する規程等を制定し、情報セキュリティに関する社内周知の徹底に努める。また、個人情報については個人情報保護管理規程に基づき厳重に管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1.リスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定する。
 - 2.リスク管理規程に基づき、リスクの発生を最小限に抑え、またリスクが顕在化した場合には企業価値の毀損を極小化するための体制としてリスク管理・コンプライアンス委員会を設ける。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1.取締役の職務の執行の効率性を確保するための体制として、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。また、業務の効率的な執行を支援するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を開催や組織上執行役員を設ける事で経営と執行の分離、意思決定の迅速化を図る。
 - 2. 取締役を含む会社の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関する諸規程を整備し、経営環境の変化に応じて適時適切に見直しを行う。
- e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1. 当社の子会社の運営については各社の自主性を尊重しつつ、当社取締役や役職者を、子会社の 取締役、監査役とし、業務の適正を確保する体制とする。
 - 2 . 子会社の業務執行の重要事項は、当社取締役会における報告事項とする。
 - 3. リスク管理・コンプライアンス委員会には当社より派遣しております子会社の取締役も参加し、 グループ全体のコンプライアンスを含むリスク管理に関する事項を統括し、グループ全体でのリ スク管理・コンプライアンスの周知徹底を図る。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1.監査役がその職務を補助すべき使用人(以下、監査役補助者という。)を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとする。
 - 2. 監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を受けなければならない。
 - 3.監査役補助者の職務は監査役の補助専任であり他の一切の兼任を認めないものとし、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - 1.取締役及び使用人は、法令に違反する事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、当該事実を直ちに監査役に報告する。
 - 2.監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求める。
 - 3. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
 - 4.監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を役員及び使用人に周知徹底する。
- h 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について 生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - 1.監査役が、その職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士・公認会計士・税理士等の 専門家に意見を求めることができ、その費用を会社に求めることができる。会社は、監査役の職 務の執行に必要でないと認められるときを除き、これを拒むことができない。

- 2.監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 3.会社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。
- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1.監査役は定期的に代表取締役と意見交換を行う。
 - 2.監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役や社内各部門と定期的に意思疎通を図る。
 - 3.監査役、会計監査人及び内部監査担当者は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
- j 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
 - 1.市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、営業取引を含む一切の関係を遮断する。
 - 2.反社会的勢力排除に向けた基本方針を明文化し、全職員の行動指針とするとともに、関連規程を整備し反社会的勢力排除のための体制構築に取組む。

口. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	E	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	入澤 扌	石也	15回	15回
取締役副社長	内藤章	彭人	15回	15回
取締役開発本部長	細川博	専之	15回	15回
取締役経営管理本部長	武田 石	开輔	15回	15回
社外取締役	上村 雪	幸夫(注)2	5 回	5 回
社外取締役	野口 -	一宙(注)3	10回	10回
社外取締役	村上 彩	彩子	15回	14回

- (注) 1.2024年9月から2025年8月までに開催された取締役会は15回であり、上記の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
 - 2.上村幸夫は2024年11月27日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任したため、退任までに開催された取締役会への出席状況を記載しております。
 - 3.野口一宙は2024年11月27日就任後開催の取締役会全てに出席しております。

当事業年度における具体的な検討内容は、事業計画、アライアンス、ガバナンス体制、事業報告・計算 書類等の承認、重要な組織及び人事の決定などであり、特に事業計画に関しては、各戦略が適切に実行さ れているか、推進状況の確認を行うことに加えて、事業環境の変化から生じる各種経営課題に対して確認 を行い、対応策を議論いたしました。

八.リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理についての基本方針として、リスク管理規程を制定し、管理すべきリスクや推進体制を明確に定めており、監査役監査や内部監査の実施によって、事業活動において生じるリスクの発見に努めております。

重要なリスクについては、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会が分析を行い、対応策の検討を 行っております。また、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に助言を受けられる体制を整えております。

なお、当社は企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、コンプライアンスに関する研修を実施することにより、全職員が法令等を遵守し、高い倫理観を持った行動をとることを周知徹底しております。

個人情報の管理に関しても、個人情報保護管理規程等を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずることにより、個人情報の適正管理に努めております。

また、「公益通報者保護規程」に基づき、顧問弁護士を窓口とした通報制度を設けており、役職員が関わるコンプライアンス違反の早期発見と未然防止に努めております。

二.責任限定契約について

当社は、取締役及び監査役が職務を執行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社 法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間におい て、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており ます。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責 任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役が責任の原因 となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

木. 役員等賠償責任保険契約

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は当社グループの役員、執行役員及びその他管理職従業員としており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。

へ.取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

ト.取締役の定数

当社は、取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

チ.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ヌ.中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ル. 自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	入澤 拓也	1980年 1 月10日	2002年6月 クリプトン・フューチャー・メデア株式会社 入社 2007年2月 当社設立 代表取締役(現任) 2010年9月 一般財団法人北海道モバイルコンンツ・ビジネス協議会 副代表理 2015年6月 一般財団法人北海道IT推進協会理事 2016年11月 一般財団法人北海道モバイルコンンツ・ビジネス協議会 副会長 2017年9月 一般社団法人さっぽろイノベーシンラボ 理事(現任) 2019年5月 一般財団法人北海道IT推進協会会長(現任) 2020年6月 株式会社北海道ソフトウェア技術発機構 社外取締役(現任) 2022年7月 株式会社プレミア・ブライトコネト 取締役(現任) 2023年12月 株式会社GRIFFY 代表取締(現任)	テ 事 テ ョ (注)3	1,118,900
取締役副社長	内藤 彰人	1984年 7 月25日	2008年4月 キヤノンマーケティングジャパン 式会社 入社 2016年1月 当社入社 2019年4月 当社 IoTインテグレーション部長 2022年8月 一般財団法人北海道モバイルコン ンツ・ビジネス協議会 理事 (現任) 2022年9月 当社 IoTソリューション事業部長 2022年11月 当社 取締役 2023年11月 当社 取締役	。 テ (注)3	2,500
取締役開発本部長	細川 博之	1974年 6 月14日	1999年9月 株式会社ツールクラフト 入社 2001年7月 ビースクウェア株式会社 入社 2004年1月 エィブルソフト株式会社 入社 2008年9月 中央システム株式会社 入社 2016年4月 当社入社 製品開発部 課長 2018年4月 当社 製品開発部 部長 2022年9月 当社 デバイスソフトウェア開発 部長 2023年7月 当社 クラウドソリューション院 部表デバイスソフトウェア開発部 部長 2023年11月 当社 取締役開発本部長(現任)		2,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役経営管理本部長	武田 研輔	1978年10月17日	2001年4月 株式会社ユニオン 入社 2006年3月 株式会社シーエスアイ(現株 CEホールディングス) 人 2014年3月 和弘食品株式会社 入社 2019年1月 株式会社ロゴスホーム 入社 2022年4月 株式会社ノベルズ 入社 2022年11月 株式会社H.Eグループ 人 取締役 2023年11月 当社入社 社長室 室長 2023年11月 当社 取締役経営管理本部長 (現任)	社 上 (注)3	1,100
取締役(非常勤)	野口 一审	1974年11月12日	2000年4月 KDD株式会社(現KDDI社) 入社 2020年4月 同社 ソリューション事業本サービス企画開発本部 5 のサービス企画部長 2023年4月 同社 ソリューション事業本 X推進本部 DXサービス第業本部 DXサービス・	京部 G・IoT 京部 D 戦略部長 プロダクイ マジャ長 大部長 よ事業本 郡長 副本部	-
取締役 (非常勤)	村上 彩子	1976年 2 月12日	1996年7月 Tomen Hotline Hong Kong L 1999年4月 Easyfile Hong Kong Co.,Ltr 2001年3月 株式会社マックスドナ 取約 2013年9月 株式会社エシカルタイム 代表取締役(現任) 2023年11月 当社 社外取締役(現任) 2025年7月 株式会社マックスドナ 代表 (現任)	d 入社 節役 (注)3	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	塚田 修治	1951年8月3日	1976年11月 中 2006年12月 厚 2007年12月 厚 2007年17月 厚	中道機械株式会社 入社 中道リース株式会社 入社 司社 執行役員理財部長 司社 執行役員内部監査・ ISO推進室長 司社 調査役 当社 社外監査役(現任)	(注)4	3,100
監査役 (非常勤)	奥山 倫行	1975年 1 月29日	2002年10月 年 2007年4月 万	弁護士登録 TMI総合法律事務所 入所 アンビシャス総合法律事務所 別開設 パートナー(現任) 当社 社外監査役(現任) 北海道ベンチャーキャピタル 株式会社 社外取締役 (現任) 株式会社アットマークテク ノ 社外監査役(現任) 株式会社モロオ 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役 (非常勤)	梅田 久美子	1973年 6 月 8 日	任 2005年4月 2 2012年1月 第 E ノ 2023年8月 杉	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 新日本有限責任監査法人(現 計計日本有限責任監査法人) 入所 株式会社イーベック 取締役 管理本部長(現任) 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
		計	•			1,128,200

- (注) 1. 取締役 野口一宙、村上彩子は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 塚田修治、奥山倫行、梅田久美子は、社外監査役であります。
 - 3.取締役の任期は2024年11月27日開催の定時株主総会終結のときから選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 4.監査役の任期は2024年11月27日開催の定時株主総会終結のときから選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 各役員の所有する当社の株式数は、2025年8月31日時点の状況を記載しております。
 - 6. 監査役 梅田久美子は旧姓かつ職業上使用している氏名を上記の通り表記しておりますが、戸籍上の氏名は 島﨑久美子であります。

社外役員の状況

ア.社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役3名であります。

イ.社外取締役及び社外監査役と当社の人的、資本的又は取引関係その他の利害関係

社外取締役野口一宙は、当社の株主であるKDDI株式会社の職員を兼務しておりますが、当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係又はその他の利害関係はありません。

社外取締役である村上彩子は、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係又はその他利害関係はありません。なお、同氏は、株式会社エシカルタイムの代表取締役、株式会社マックスドナの代表取締役を兼務しておりますが当該法人等と当社の間に、人的関係、資本的関係、取引関係又はその他の利害関係はありません。

社外監査役塚田修治は、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係又はその他の利害関係はありません。 なお、同氏は長年中道リース株式会社に勤務しておりましたが、同社と当社との間に、人的関係、資本的関係、 取引関係又はその他の利害関係はありません。 社外監査役奥山倫行は、当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係又はその他の利害関係はありません。なお、同氏は、当社が法律顧問契約を締結している弁護士が所属する法律事務所の弁護士でありますが、この他に当社と当該法人等との間に、人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、北海道ベンチャーキャピタル株式会社の社外取締役、株式会社アットマークテクノ、株式会社モロオの社外監査役を兼務しておりますが当該法人等と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係又はその他の利害関係はありません。

社外監査役梅田久美子は、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係又はその他の利害関係はありません。なお、同氏は、株式会社イーベック 取締役管理本部長を兼務しておりますが当該法人と当社の間に人的関係、資本的関係、取引関係又はその他の利害関係はありません。

ウ.社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

社外取締役野口一宙は、KDDI株式会社のビジネス事業本部プロダクト本部兼ビジネスデザイン本部兼オープンイノベーション推進本部の副本部長を務め、ビジネスIoT分野に関する高い専門性と豊富な経験を有しております。当社経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づく専門的見地からの助言・提言を期待して招聘しております。

社外取締役村上彩子は、サステナビリティを事業や社会活動を通じて推進していること、その経歴からグローバルな視点を有していること、また代表取締役として企業経営に携わってきた経験を有しております。当社経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づく専門的見地からの助言・提言を期待して招聘しております。

社外監査役塚田修治は、過去に上場会社において財務や内部監査担当執行役員を務めた経験や、財務並びに コーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見を有していることから招聘しております。

社外監査役奥山倫行は、弁護士として企業法務に長年携わり、さらに様々な業界で監査役や取締役を歴任してきた経験や、法務並びに企業経営に関する豊富な知見を有していることから招聘しております。

社外監査役梅田久美子は、会計士として企業監査に長年携わり、取締役を務めた経験も有しており、会計並び に企業経営に関する豊富な知見を有していることから招聘しております。

エ.独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性の基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査状況、会計監査状況及びその結果について適時報告を受け、必要に応じて説明を求めることなどにより、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、取締役会への出席や、内部監査担当部署及び会計監査人との間で意見交換を行うことなどし、 取締役の職務執行を監査するとともに、監査機能のさらなる充実を図っております。

以上により、当社では社外取締役2名及び社外監査役3名により、経営監視体制という面では十分に機能する体制が整っていると判断しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、本書提出日現在において、社外監査役である常勤監査役1名、非常勤監査役2名(うち社外監査役2名)で構成され、監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。

監査役は、監査役規則及び監査役会で策定した監査の方針・業務の分担に基づき、取締役会及び経営会議といった重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるほか、部門管掌する取締役へのヒアリングを行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対してその説明を求めています。

なお、常勤監査役塚田修治は、長年にわたり上場会社において財務や内部監査担当執行役員を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
塚田 修治	14回	14回
奥山 倫行	14回	14回
林 昭彦	14回	14回

監査役会では、監査方針及び監査計画、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、常勤監査役による活動報告に基づく情報共有等を行っており、定期的に会計監査人から監査に関する経過・結果等の報告を受け、情報共有・意見交換を行っています。

常勤監査役は、監査役会が決定した監査方針・監査計画・分担等に従い監査業務を遂行しております。取締役会や経営会議へ出席し意見を述べるほか、監査実施計画に基づく当社及び当社子会社の業務監査、期末実地棚卸等の立会、当社及び当社子会社の取締役及び使用人との面談や書面によるヒアリング等を定期的に実施し、業務の執行状況及びコンプライアンスの遵守状況の把握を行っております。また、監査結果につきましては、適宜監査役会で報告され、監査役相互間で意見交換を行い、課題を共有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、経営の効率性、適法性、健全性の確保を目的として、社内に内部監査室を設け、専任の内部監査担当者1名を置き、内部監査の主管部門として実施しております。具体的には、年間計画書を策定し、法令・定款・社内規程等の遵守状況の確認を中心とした監査を行っており、監査結果は代表取締役及び取締役会に報告されるとともに、改善の必要がある場合は業務改善指示を出し、業務の改善向上を図っております。

監査役と内部監査担当部署は、相互に計画書や監査書類の閲覧やヒアリングにより連携をとりながら、効果的かつ効率的に監査の実施を図っております。また、会計監査人が往査するに際して適時に情報交換を実施しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

瑞輝監査法人

b . 継続監査期間

2023年以降

c . 業務を執行した公認会計士

大浦 崇志

岡田 友香

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性、監査の方法及び実施状況、監査役との連携状況、品質管理体制等を総合的に勘案して監査法人を選定しております。また、監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の独立性、監査の方法及び実施状況、監査役との連携状況、品質管理体制等について、チェックリストの作成を通じて評価しており、この評価結果は監査法人の選定、解任または不再任に関する判断材料としても活用しております。

g.監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 三優監査法人 前連結会計年度及び前事業年度 瑞輝監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計等の名称

選任する監査公認会計等の名称

瑞輝監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

三優監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年11月22日

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2020年11月26日

- (4) 退任する監査公認会計等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社は2023年8月期において、合弁会社「株式会社プレミア・ブライトコネクト」におけるモビリティサービスの協業、及び太陽光発電EPC事業を行う特定子会社の株式会社パワーでんきイノベーションの設立等を経て、2024年8月期より新たなスタートを切っております。このような状況のなか、監査役会においても、当社の新規事業を含めた今後の事業内容や規模に見合った監査対応、監査報酬の相当性等について検討し、監査人の交代をすることといたしました。

(6) 上記(5) の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

- b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項ありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d . 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえ、監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等が妥当であり、それらに基づく監査報酬が相当であると判断したためです。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は2016年10月3日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内と決議しております。(ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。)当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は2名)です。

監査役の報酬限度額は2018年6月28日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち、社外監査役は3名)です。

役員の報酬等の総額は上記の報酬限度額内において決定しており、取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は次の通りとなっております。

ア. 当該方針の決定の方法

各取締役の報酬等の額の決定につきましては、取締役会によって決議された報酬テーブルに基づき決定することとしております。

イ. 当該方針の内容の概要

報酬テーブルではベースとなる基本報酬の額と変動幅を規定しており、基本報酬は前事業年度の経営状況、 連結財務諸表等及び財務諸表等の内容や、当事業年度の担当職務等により変動します。

社外取締役につきましては報酬テーブルに依らず、各社外取締役の貢献度等に基づき報酬等の額を決定しており、その権限を代表取締役入澤拓也に委任することとしております。

各監査役の報酬等の額につきましては、監査役会により決定しております。

ウ.取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役入澤拓也に対し報酬テーブルで規定された変動幅内において取締役個人別の基本報酬を決定する権限を委任しております。代表取締役に権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の個人別の報酬額を決定するには代表取締役が最も適していると判断したためです。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

エ.取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の総額決定に関する方針に係る事項

取締役に対して付与する譲渡制限付株式の上限数及び上限額は、2025年11月26日開催の定時株主総会において年50千株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む)または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には分割比率または併合比率に応じて当該総数を調整する)とし、その総額は年額20百万円以内と決議しております(社外取締役を除く)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役2名)です。

取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の総額は上記の報酬限度額内において決定しており、個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は次の通りとなっております。

a. 当該方針の決定の方法

各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

b.譲渡制限付株式の発行または処分の方法

譲渡制限付株式の発行または処分は、当該発行または処分に係る取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものといたします。

- (1)対象取締役の報酬等として金銭の払込みまたは現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発 行または処分を行う方法(以下「無償交付」という)
- (2)対象取締役に対して報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を 現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行または処分を受ける方法(以下「現物出資交 付」という)

c. 取締役に対して付与する譲渡制限付株式の概要

譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という)を締結するものとします。

- (1)対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という)について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日、または3年を経過した日(ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任または退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日)までの期間(以下「譲渡制限期間」という)譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という)。
- (2)対象取締役が当社の取締役会が定める期間(以下「役務提供期間」という)が満了する前に上記 (1)に定める地位を退任または退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める場合を除き、当 社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が役務提供期間中継続して上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は法令、社内規則または本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である 事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を無償で取得する。
- (6)上記(1)の定めにかかわらず、当社は譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が 完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主 総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当 社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から 当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組 織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (7)上記(6)に規定する場合においては、当社は上記(6)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

d.譲渡制限付株式を付与することが相当である理由

対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して報酬等として譲渡制限付株式を付与するものであります。本議案に基づき付与する譲渡制限付株式の発行済株式総数に占める割合は0.94%と軽微であることから本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額		対象となる役員			
役員区分	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付株式	の呂粉(夕)
取締役 (社外取締役 を除く)	47,850	47,850	-	-	-	4
監査役 (社外監査役 を除く)	-	ı	1	-	-	-
社外役員	10,800	10,800	-	-	-	4

(注)上表には、無報酬の取締役2名(うち社外取締役2名)を除いております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式と区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社の事業戦略上の重要性、取引関係の維持・強化、そこから生じる収益等を総合的に勘案して、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断した場合、経営戦略の一環として取引関係を保持・強化する目的で保有することとしています。当社は重要な投資株式について、その保有の意義、投資先企業の業績などを定期的に評価したうえ取締役会に報告し、保有の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	18,727
非上場株式以外の株式	1	1,477

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	19,200	取引先との関係強化
非上場株式以外の株式	1	137	取引先持株会を通じた株式の取得により増加い たしました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	 当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	体有の有無
性子 众孙目厉病靴哭	314	283	取引関係の維持・強化のため保有しております。当事業年度においても、IoTビジネスイノベーションの販売取引を継続しております。 定量的な保有効果については記載が困難	4111
株式会社星医療酸器	1,477	1,266	であります。保有の合理性については取引先との関係性、取引の内容等により検証しております。 取引先持株会を通じた株式の取得により増加いたしました。	無

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、瑞輝監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を 適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専 門的な情報を有する団体等の行う研修・セミナーへ参加するなど情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	582,791	333,366
電子記録債権	227,395	233,029
受取手形及び売掛金	1 314,850	1 320,394
商品及び製品	62,456	57,641
販売用発電設備	18,925	-
仕掛品	3,267	5,290
仕掛販売用発電設備	60,266	-
未成工事支出金	22,843	-
原材料及び貯蔵品	118,164	106,109
前渡金	513,318	484,581
短期貸付金	-	330,000
未収入金	30,148	11,570
未収還付法人税等	764	-
その他	58,005	34,208
貸倒引当金	790	-
流動資産合計	2,012,407	1,916,190
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	189,807	275,339
減価償却累計額	121,179	163,364
レンタル用資産(純額)	68,627	111,974
建物	26,713	22,619
減価償却累計額	7,056	8,215
建物(純額)	19,656	14,403
工具、器具及び備品	2 36,809	2 34,975
減価償却累計額	31,713	33,006
工具、器具及び備品(純額)	5,095	1,968
機械及び装置	9,217	-
減価償却累計額	3,530	-
機械及び装置(純額)	5,687	-
車両運搬具	14,830	200
減価償却累計額	14,663	199
車両運搬具(純額)	166	0
土地	49,340	-
リース資産	93,968	90,627
減価償却累計額	13,849	42,888
リース資産 (純額)	80,118	47,738
有形固定資産合計	228,693	176,085
無形固定資産		
のれん	7,781	-
ソフトウエア	2 79,735	2 172,380
ソフトウエア仮勘定	10,479	27,394
その他	420	, -
無形固定資産合計	98,416	199,775
投資その他の資産		,
投資有価証券	з 144,245	з 163,497
繰延税金資産	21,776	26,278
敷金及び保証金	58,926	58,936
その他	19,722	18,225
投資その他の資産合計	244,670	266,937
固定資産合計	571,779	642,798
資産合計	2,584,187	2,558,989
貝庄口引	2,004,187	2,556,989

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	79,968	94,853
工事未払金	15,296	-
短期借入金	4 420,220	4 550,000
1 年内返済予定の長期借入金	158,450	158,496
リース債務	30,628	30,408
未払法人税等	13,627	37,101
契約負債	427,603	300,108
賞与引当金	51,977	52,775
株主優待引当金	-	11,792
その他	156,457	167,924
流動負債合計	1,354,229	1,403,460
固定負債		
長期借入金	287,490	322,328
リース債務	49,813	17,964
退職給付に係る負債	23,150	28,833
その他	5,522	2,196
固定負債合計	365,976	371,321
負債合計	1,720,206	1,774,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	617,966	617,966
資本剰余金	608,125	608,125
利益剰余金	350,352	380,197
自己株式	11,855	61,832
株主資本合計	863,884	784,061
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96	145
その他の包括利益累計額合計	96	145
純資産合計	863,980	784,207
負債純資産合計	2,584,187	2,558,989
		·

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	2,692,638	3,003,786
売上原価	1, 2 1,689,675	1, 2 1,933,743
売上総利益	1,002,963	1,070,043
販売費及び一般管理費	3, 4 995,523	3, 4 1,020,421
営業利益	7,440	49,621
営業外収益		
受取利息	89	706
受取配当金	19	21
違約金収入	4,307	4,171
補助金収入	3,000	15,811
受取保険金	4,005	2,289
持分法による投資利益	14,105	2,590
その他	5,120	937
営業外収益合計	30,648	26,528
営業外費用		
支払利息	8,160	14,003
棚卸資産処分損	6,002	6,288
その他	705	1,935
営業外費用合計	14,868	22,227
経常利益	23,220	53,922
特別利益		
子会社株式売却益	-	15,764
固定資産売却益	5 358	5 46
特別利益合計	358	15,810
特別損失		
固定資産除却損	6 279	6 764
減損損失	7 47,803	-
訴訟和解金	-	50,000
棚卸資産評価損	-	19,527
関係会社株式売却損	-	4,016
投資有価証券評価損	26,340	•
特別損失合計	74,423	74,308
税金等調整前当期純損失()	50,844	4,574
法人税、住民税及び事業税	19,546	34,991
法人税等調整額	1,239	4,526
法人税等合計	18,307	30,464
当期純損失()	69,151	35,039
親会社株主に帰属する当期純損失()	69,151	35,039

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期純損失()	69,151	35,039
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	49
その他の包括利益合計	44	49
包括利益	69,107	34,990
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	69,107	34,990

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

			株主資本		(十四・113)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	617,876	608,035	281,200	11,855	932,856
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	90	90			180
親会社株主に帰属する 当期純損失()			69,151		69,151
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	90	90	69,151	-	68,971
当期末残高	617,966	608,125	350,352	11,855	863,884

	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	51	51	932,907
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			180
親会社株主に帰属する 当期純損失()			69,151
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	44	44	44
当期変動額合計	44	44	68,927
当期末残高	96	96	863,980

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	617,966	608,125	350,352	11,855	863,884
当期变動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失()			35,039		35,039
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金増加 高			5,194		5,194
自己株式の取得				49,977	49,977
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	29,845	49,977	79,822
当期末残高	617,966	608,125	380,197	61,832	784,061

	その他の包括	舌利益累計額	
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	96	96	863,980
当期变動額			
親会社株主に帰属する 当期純損失()			35,039
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金増加 高			5,194
自己株式の取得			49,977
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	49	49	49
当期变動額合計	49	49	79,773
当期末残高	145	145	784,207

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	50,844	4,574
減価償却費	78,894	107,813
減損損失	47,803	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	4,016
のれん償却額	2,394	2,394
固定資産除却損	279	764
株式報酬費用	807	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	735	250
賞与引当金の増減額(は減少)	5,039	4,452
受注損失引当金の増減額(は減少)	13,800	693
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	11,792
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,340	5,683
受取利息及び受取配当金	108	728
違約金収入	4,307	4,171
補助金収入	3,000	15,811
支払利息	8,160	14,003
持分法による投資損益(は益)	14,105	2,590
子会社株式売却損益(は益)		15,764
投資有価証券評価損益(は益)	26,340	-
固定資産売却損益(は益)	358	46
訴訟和解金	-	50,000
売上債権の増減額(は増加)	85,388	196,027
棚卸資産の増減額(は増加)	18,320	96,354
前渡金の増減額(は増加)	340,157	83,707
契約負債の増減額(は減少)	236,866	124,046
仕入債務の増減額(は減少)	83,226	28,190
未払又は未収消費税等の増減額	19,018	44,112
その他	39,117	26,639
	28,090	243,519
利息及び配当金の受取額	108	728
持分法適用会社からの配当金の受取額	-	3,920
違約金の受取額	4,208	3,951
補助金の受取額	3,000	15,811
訴訟和解金の支払額	9 502	50,000
利息の支払額 法人税等の支払額	8,592 15,383	14,391 12,142
本人代寺の文仏領 営業活動によるキャッシュ・フロー	11,431	295,641
音楽活動によるギャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー	11,431	293,041
技員活動によるキャッシュ・ノロー 定期預金の預入による支出		100,000
た知頂並の頂へによる文山 投資有価証券の取得による支出	20,135	100,000 137
有形固定資産の取得による支出	65,938	815
無形固定資産の取得による支出	78,002	133,735
関係会社株式の取得による支出	-	19,200
敷金の差入による支出	581	149
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による	-	2 6,135
収入		
その他	1,291	188
投資活動によるキャッシュ・フロー	163,366	247,714

		(112 + 113 /
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	761,909	1,444,915
短期借入金の返済による支出	459,349	1,122,753
長期借入れによる収入	30,000	250,000
長期借入金の返済による支出	171,190	197,626
リース債務の返済による支出	13,019	30,628
自己株式の取得による支出	-	49,977
ストックオプションの行使による収入	180	
財務活動によるキャッシュ・フロー	148,530	293,930
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,403	249,425
現金及び現金同等物の期首残高	586,195	582,791
現金及び現金同等物の期末残高	1 582,791	1 333,366

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 1社

・連結子会社の名称 株式会社GRIFFY

・連結の範囲の変更 前連結会計年度で連結子会社でありました株式会社パワーで

んきイノベーションは、2025年8月29日付で全株式を譲渡し

たため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

・持分法を適用した関連会社の数 1社

・持分法を適用した関連会社の名称 株式会社プレミア・ブライトコネクト

・持分法適用の範囲の変更 株式会社シムックスイニシアティブは株式取得により当連結

会計年度から持分法適用の範囲に含めておりましたが、2025年7月31日付で株式を一部売却したことにより、関連会社でなくなったため持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の株式会社GRIFFYの決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

持分法適用会社の株式会社プレミア・ブライトコネクトの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の 作成にあたっては直近の決算書を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、 連結上必要な調整を行っております。

- 4 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

・商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

・什掛品

移動平均法(一部個別法)による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物15年レンタル用資産5年工具、器具及び備品5年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を 計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上して おります。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給 額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にIoTインテグレーションサービスの提供、太陽光発電設備の請負工事及び販売を行っており、顧客との契約については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。取引の対価は、財又はサービス支配移転後概ね6か月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(IoTインテグレーションサービスの提供)

IoTデバイス機器等の利用及びクラウドサービスの提供、遠隔監視サービスの提供等については、契約で定められたサービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

IoTデバイス機器等の販売については、財又はサービスを顧客に引き渡し、顧客が検収した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

システムの受託開発については、作業の進捗に伴い、顧客に支配が移転するため、当該履行義務の充足にかかる進捗度を見積もることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係わる進捗度の測定は、プロジェクトの見積原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短いシステムの受託開発については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

(太陽光発電設備の請負工事及び販売)

太陽光発電設備の販売については、財又はサービスの顧客に対する引き渡しをもって履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

太陽光発電設備の請負工事については、一定の期間にわたり充足される履行義務について履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、案件の見積工事原価総額に対する連結会計年度末までに発生した工事原価の割合に基づき算定しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短い場合は、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1.棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	285,923千円	169,040千円
棚卸資産評価損(は戻 入益)	7,344千円	64,991千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

当社グループは、一定期間以上滞留が認められる棚卸資産については、収益性が低下したとみなして 処分見込額まで帳簿価額を切下げております。また、直近の販売数量に比較して過大な数量を保有して いる一定金額以上の棚卸資産については、将来の見込販売数量を見積り、販売が見込めない部分は帳簿 価額の切下げを行っております。

将来の見込販売数量は、過去の販売実績や直近の受注動向等を考慮して見積っておりますが、市場の 環境変化等によって変動する可能性があり、不確実性を伴うため、将来の販売実績が見積りと大きく異 なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能 性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	21,776千円	26,278千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討を行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中で あります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

東京
受取手形前連結会計年度
(2024年8月31日)当連結会計年度
(2025年8月31日)受取手形16,106千円11,494千円売掛金298,744千円247,703千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
工具、器具及び備品	1,172千円	1,172千円
ソフトウエア	19,967千円	19,967千円

3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(2024年8月31日)	(2025年8月31日)
 112,411千円	123,292千円

4 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行(前連結会計年度は5行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
当座貸越極度額	950,000千円	750,000千円
借入実行残高	420,220千円	550,000千円
	529,780千円	200,000千円

5 保証債務

下記の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
株式会社パワーでんきイノベーション	- 千円	209,872千円

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

7,344千円

64,991千円

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入益)

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

当連結会計年度

13,800千円

693千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(自 至	2023年9月1日 (自 2024年8月31日) 至	2024年9月1日 2025年8月31日)
給料及び手当	377,772千円	369,342千円
役員報酬	98,304千円	103,208千円
退職給付費用	16,255千円	17,068千円
のれん償却額	2,394千円	2,394千円
賞与引当金繰入額	45,144千円	42,855千円
株主優待引当金繰入額	- 千円	11,792千円

前連結会計年度

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

2,740千円 2,590千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
レンタル用資産	9千円	- 千円
車両運搬具	349千円	46千円
計	358千円	46千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
レンタル用資産	279千円	764千円
工具、器具および備品	- 千円	0千円
計	279千円	764千円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失の金額

用途	場所	種類	減損損失
賃貸用資産	群馬県	土地	47,803千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る見込みとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、継続的に収支の把握を行っているソリューション区分で資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用資産については、個々の物件単位で資産のグルーピングを行っております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は固定資産税評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	63千円	73千円
法人税等及び税効果調整前	63千円	73千円
法人税等及び税効果額	19千円	24千円
その他有価証券評価差額金	44千円	49千円
その他の包括利益合計	44千円	49千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	5,276,800	3,600	-	5,280,400
合計	5,276,800	3,600	-	5,280,400
自己株式				
普通株式	10,247	-	-	10,247
合計	10,247	-	-	10,247

⁽注)普通株式の発行済株式の増加は、ストック・オプションの行使による増加分であります。

2.配当に関する事項 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,280,400	-	-	5,280,400
合計	5,280,400	-	-	5,280,400
自己株式				
普通株式(注)	10,247	103,200	-	113,447
合計	10,247	103,200	-	113,447

⁽注)普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加103,200株であります。

2.配当に関する事項 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	582,791千円	333,366千円
現金及び現金同等物	582,791千円	333,366千円

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により株式会社パワーでんきイノベーションが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の 資産及び負債の内訳並びに株式会社パワーでんきイノベーション株式の売却価額と売却による収入は次の とおりであります。

流動資産	565,178千円
固定資産	65,970千円
流動負債	588,605千円
固定負債	8,308千円
株式売却益	15,764千円
株式の売却価額	50,000千円
現金及び現金同等物	43,864千円
差引:売却による収入	6,135千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況に鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入し、また資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスク、もしくは発行会社の財政状態の悪化により実質価額が低下するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びリース債務は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い取引先ごとの残高管理を行うとともに、回収遅延債権については月次で担当役員へ報告され、状況の把握及び対応を行う体制とすることにより、財務状況の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

. 市場価格の変動リスクの管理

当社は、定期的に株式の発行体(取引先企業)の財務状況を把握しており、必要に応じてタイムリーに社内報告を実施しております。

. 金利の変動リスクの管理

長期借入金の一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。当社は資金繰り計画を 作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより金利の変動リスクを管理しております。

. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理当社は、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2024年8月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	 時価(千円) 	差額(千円)
(1)投資有価証券(*2) その他有価証券	1,266	1,266	-
資産計	1,266	1,266	-
(1)長期借入金(*3)	445,940	445,403	536
(2) リース債務(*4)	80,441	81,215	773
負債計	526,381	526,619	237

当連結会計年度(2025年8月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	 時価(千円) 	差額(千円)
(1)投資有価証券(*2) その他有価証券	1,477	1,477	-
資産計	1,477	1,477	-
(1)長期借入金(*3)	480,824	477,061	3,762
(2) リース債務(*4)	48,372	48,364	8
負債計	529,196	525,425	3,770

- (*1)現金及び預金、電子記録債権、受取手形及び売掛金、短期貸付金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、 現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- (*2)市場価格のない株式等は上記表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
上	(千円)	(千円)
非上場株式	30,566	38,727
関係会社株式	112,411	123,292

- (*3)変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (*4)一年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注)1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	582,791	-	-	-
電子記録債権	227,395	-	-	-
受取手形及び売掛金	314,850	-	-	-
合計	1,125,037	-	-	-

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	333,366	-	1	-
電子記録債権	233,029	-	-	-
受取手形及び売掛金	320,394	-	-	-
短期貸付金	330,000	-	-	-
合計	1,216,789	-	-	-

(注)2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	158,450	118,488	100,962	31,340	28,400	8,300
リース債務	30,628	31,122	18,690	-	-	-
合計	189,078	149,610	119,652	31,340	28,400	8,300

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	158,496	143,496	81,356	78,416	19,060	-
リース債務	30,408	17,964	-	-	-	-
合計	188,904	161,460	81,356	78,416	19,060	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳などに関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価(千円)				
<u>Δ</u> η	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	1,266	-	-	1,266	
資産計	1,266	-	-	1,266	

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(千円)				
込 刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	1,477	-	-	1,477	
資産計	1,477	-	-	1,477	

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品前連結会計年度(2024年8月31日)

	時価(千円)			
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
長期借入金	-	445,403	-	445,403
リース債務	-	81,215	-	81,215
負債計	-	526,619	-	526,619

当連結会計年度(2025年8月31日)

	時価(千円)			
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
長期借入金	-	477,061	-	477,061
リース債務	-	48,364	-	48,364
負債計	-	525,425	-	525,425

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が	株式	1,266	1,128	138
取得原価を超えるもの	17/1-10	1,200	1,120	100
連結貸借対照表計上額が	株式			
取得原価を超えないもの	が上し	-	•	-
合計		1,266	1,128	138

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額は30,566千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額は112,411千円) については、市場価格のない株式のため、上記には含めておりません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が	株式	1,477	1,265	211
取得原価を超えるもの		,	,	
連結貸借対照表計上額が	株式	_	_	_
取得原価を超えないもの	1水工(_	-	_
合計		1,477	1,265	211

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額は38,727千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額は123,292千円) については、市場価格のない株式のため、上記には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

該当事項はありません。

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

当連結会計年度において、有価証券について26,340千円(その他有価証券の株式26,340千円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度(2025年8月31日)

該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、 回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

確定拠出型年金制度掛金

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出型年金制度及び退職金規程に基づく退職 一時金制度(非積立型制度であります。)を併用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を 計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(1) 間便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期自残局と期未残局の調整表			
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	14,810千円	23,150千円	
退職給付費用	9,748千円	7,791千円	
退職給付の支払額	1,407千円	2,108千円	
退職給付に係る負債の期末残高	23,150千円	28,833千円	
(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対	対照表に計上された退職給付に係る!	負債の調整表	
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	23,150千円	28,833千円	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,150千円	28,833千円	
退職給付に係る負債	23,150千円	28,833千円	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,150千円	28,833千円	
(3) 退職給付費用			
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
簡便法で計算した退職給付費用	9,748千円	7,791千円	
3.確定拠出制度			
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日	当連結会計年度 (自 2025年9月1日	

至 2024年8月31日)

19,412千円

至 2025年8月31日)

25,628千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
操延税金資産 		
棚卸資産評価損	31,715千円	13,006千円
税務上の繰越欠損金(注) 2	139,762千円	203,862千円
貸倒引当金	264千円	- 千円
賞与引当金	14,479千円	15,561千円
退職給付に係る負債	5,164千円	7,319千円
未払費用	3,680千円	3,695千円
未払事業税	734千円	1,253千円
減価償却超過額	2,074千円	1,331千円
投資有価証券評価損	8,012千円	8,247千円
土地評価損	16,300千円	- 千円
その他	17,944千円	18,441千円
操延税金資産小計	240,134千円	272,717千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	133,653千円	203,587千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	84,662千円	42,785千円
評価性引当額小計(注)1	218,315千円	246,372千円
燥延税金資産合計 ————————————————————————————————————	21,818千円	26,344千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	42千円	66千円
操延税金負債合計	42千円	66千円
	21,776千円	26,278千円
	この増加の主か悪因け	棚知資产輕価指及75十批輕品

- (注) 1.評価性引当額が28,056千円増加しております。この増加の主な要因は、棚卸資産評価損及び土地評価 損に係る評価性引当額が減少した一方で、当社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増 加したこと等によるものであります。
 - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	•	1	-	139,762	139,762
評価性引当額	-	-	-	-	-	133,653	133,653
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,109	6,109

⁽¹⁾税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	26,170	177,692	203,862
評価性引当額	-	-	-	-	25,895	177,692	203,587
繰延税金資産	-	-	-	-	275	-	275

- (1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 - 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略して おります。

3 . 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2026年9月1日に開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.42%から31.31%に変更して計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社は2025年8月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社パワーでんきイノベーションの全株式を株式会社オフグリッドラボに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2025年8月29日付で株式を譲渡いたしました。これに伴い、株式会社パワーでんきイノベーションを連結の範囲から除外しております。

- 1.株式譲渡の概要
- (1) 株式譲渡の相手先の名称

株式会社オフグリッドラボ

(2) 株式譲渡した子会社の名称及び事業内容

子会社の名称 株式会社パワーでんきイノベーション

事業内容
太陽光発電EPC事業

(3) 株式譲渡を行った主な理由

売上高については伸長しているものの利益面では粗利率の低さが要因で苦戦しており、当社の強みであるIoT・AIの技術を付加価値として利益率の改善を図れなかったため、株式譲渡を決定いたしました。

(4) 株式譲渡日

2025年8月29日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

現金を受取対価とする株式譲渡

- 2. 実施した会計処理の概要
- (1)譲渡損益の金額

子会社株式売却益 15,764千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	565,178千円
固定資産	65,970千円
資産合計	631,149千円
流動負債	588,605千円
固定負債	8,308千円
負債合計	596,913千円

(3) 会計処理

当該株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3.譲渡した子会社が含まれていた報告セグメント IoTインテグレーション事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した子会社に係る損益の概算額

売上高 690,341千円

営業損失 13,794千円

(収益認識関係)

当社グループは、単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

	金額 (千円)
IoTビジネスイノベーション	1,055,263
コンストラクションソリューション	493,321
IoTパワード	658,864
顧客との契約から生じる収益	2,207,448
その他の収益(注)	485,190
外部顧客への売上高	2,692,638

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

	金額(千円)
IoTビジネスイノベーション	1,261,894
コンストラクションソリューション	519,632
IoTパワード	689,143
顧客との契約から生じる収益	2,470,669
その他の収益(注)	533,117
外部顧客への売上高	3,003,786

⁽注)その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づくレンタル収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 顧客との契約から生じた期首及び期末の契約負債残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

	金額(千円)
契約負債 (期首残高)	190,736
契約負債(期末残高)	407,595

契約負債は、主に太陽光発電設備の設置工事代金、当社の持分法適用会社である株式会社プレミア・プライトコネクトに対する、当社一部顧客契約の移管から生じたもの、及びIoTデバイス機器の利用、遠隔監視サービス等に基づき顧客から受け取った前受金であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、85,964千円であります。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

	金額 (千円)
契約負債 (期首残高)	407,595
契約負債(期末残高)	268,819

契約負債は、主に太陽光発電設備の設置工事代金、当社の持分法適用会社である株式会社プレミア・プライトコネクトに対する、当社一部顧客契約の移管から生じたもの、及びIoTデバイス機器の利用、遠隔監視サービス等に基づき顧客から受け取った前受金であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、201,651千円であります。

4. 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が 1年以内の契約及び提供したサービスの期間等に基づき固定額を請求できる契約等の請求する権利を有して いる金額で収益を認識している残存履行義務に係る取引は含めておりません。

上記を除いた残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

	金額(千円)
1年以内	32,042
1年超2年以内	32,042
2年超3年以内	32,042
3年超4年以内	4,032
合計	100,160

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

	金額(千円)
1年以内	32,042
1年超2年以内	32,042
2年超3年以内	4,032
3年超4年以内	-
合計	68,117

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	loTビジネスイノベーション	コンストラクション ソリューション	IoTパワード	合計	
外部顧客への売上高	1,067,304	965,806	659,527	2,692,638	

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	顧客の名称又は氏名 売上高		
株式会社仙台銘板	372,467	IoTインテグレーション事業	
KDDI株式会社	272,234	IoTインテグレーション事業	

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	IoTビジネスイノベーション	コンストラクション ソリューション	IoTパワード	合計
外部顧客への売上高	1,275,656	1,037,789	690,341	3,003,786

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社仙台銘板	367,856	IoTインテグレーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当社グループは、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度の固定資産の減損損失は47,803千円となっております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当社グループは、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は2,394千円、未償却残高は7,781千円であります。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

当社グループは、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は2,394千円、未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種	類	会社等の 名称又は 氏 名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その(関係会		K D D I 株式会社	東京都新宿区	141,852	電気通信事業	(被所有) 直接 20.12	資本業務提携 当社製品・サービスの 販売	当社製品・サービスの販売	264,690	売 掛 金	32,360
							1000	, NA 76		契約 負債	4,448

- (注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

KDDI株式会社との当社製品・サービスの販売については、市場価格に基づいて価格交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

種 類	会社等の 名称又は 氏	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	K D D I 株式会社	東京都新宿区	141,852	電気通信事業	(被所有) 直接 20.52	資本業務提携 当社製品・サービスの 販売	当社製品・サービスの販売	297,446	売 掛 金	81,899
						74.75	, AA 76		契約 負債	4,934

- (注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

KDDI株式会社との当社製品・サービスの販売については、市場価格に基づいて価格交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏 名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社プレブラ	東京都千四	100	情 報 通 信 業	(所有) 直接 49.00	当社製品・サービスの販売	当社製品・サービスの	250,570	売 掛 金	17,703
	イトコネ クト	X				役員の兼任	販売		契約 負債	100,160

- (注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社プレミア・ブライトコネクトとの当社製品・サービスの販売については、業務委託契約書等に基づき、当社製品・サービスの原価を勘案して決定しております。顧客契約移管に関する契約により受領した150,000千円については、モビリティサービスにおける事業計画や過去の収支を参考に、両者協議の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏 名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内 容	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社プレブラ	東京都千日	100	情 報 通 信 業	(所有) 直接 49.00	当社製品・サービスの販売	当社製品・サービスの	282,113	売 掛 金	30,937
	イトコネ クト	X				役員の兼任 	販売		契約 負債	68,117

- (注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社プレミア・ブライトコネクトとの当社製品・サービスの販売については、業務委託契約書等にづき、当社製品・サービスの原価を勘案して決定しております。顧客契約移管に関する契約により受領した150,000千円については、モビリティサービスにおける事業計画や過去の収支を参考に、両者協議の上、決定しております。

(3)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏 名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科	目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	au リア ニューエナ ジー 会社	東京都千代田区	100	再能ル発備発生エギ電の運のネー設開用		太陽光発電設備等の販 売	太陽光発電 設備等の販 売	,	契負	約債	266,313

- (注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 太陽光発電設備等の販売については、市場価格に基づいて価格交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏 名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	au リニューア	東京都千代田	100	再 生 可 能 エ ネ ー		太陽光発電設備等の販	太陽光発電 設備等の販	200 622	売掛金	6,043
の子会社	ジー株式 会社	区	100	発電設 備の開 発運用	•	売	設備等の販売	200,622	契 約負 債	188,806

- (注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 太陽光発電設備等の販売については、市場価格に基づいて価格交渉のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり純資産額	163.94円	151.77円
1株当たり当期純損失()	13.13円	6.68円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2)1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	69,151	35,039
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	69,151	35,039
普通株式の期中平均株式数(株)	5,267,543	5,246,220

(重要な後発事象)

(連結子会社の株式の一部譲渡)

当社は、2025年10月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社GRIFFY(以下、「GRI社」)の保有株式を戸田建設株式会社へ6.9%、村本建設株式会社へ4.2%譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1.株式譲渡の理由について

当社グループは「未来の常識を作る」を理念とし、IoTと最新のAIを組み合わせることで、社会の課題を解決するテクノロジー企業グループです。また、GRI社は当社グループのコンストラクションソリューション事業を担っている主力連結子会社で主に土木・建設マーケットに特化してIoT・DXソリューション提供を推進しております。今後のGRI社の成長戦略の一つの大きな柱であるゼネコン企業との共創事業を推進していく一環として株式の一部を保有して頂く事で推進力をより高める狙いです。また、今回の株式譲渡先である戸田建設株式会社及び村本建設株式会社とGRI社は併せて資本業務提携契約も締結し、シナジーを相互に享受すべく事業を展開してまいります。

2. 株式譲渡の相手先の名称

戸田建設株式会社 村本建設株式会社

3.株式譲渡の時期 2025年10月31日

4 . 当該子会社の概要

(1)	名			称	株式会社GRIFFY
(2)	事	業	内	容	建設現場向けDXソリューション提供事業
(3)	会社	tとの	取引	 内 容	当社製品・サービスの販売他

5.譲渡する株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡前後の持分比率

(1)	譲渡前の所	f 有 株 式 数	18,000株(持分比率 100%)
(2)	譲渡り	未式数	2,000株(戸田建設株式会社 1,250株、村本建設株式会社 750株)
(3)	譲渡	価 額	80,000,000円
(4)	譲渡	損 益	現在精査中です
(5)	譲渡後の所	有株式数	16,000株(持分比率 88.9%)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	420,220	550,000	1.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	158,450	158,496	1.07	-
1年以内に返済予定のリース債務	30,628	30,408	1.60	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	287,490	322,328	1.21	2026年9月~2030年5月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	49,813	17,964	1.60	2026年9月~2027年3月
合計	946,601	1,079,196	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を使用しております。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	143,496	81,356	78,416	19,060
リース債務	17,964	-	-	-

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	535,845	1,411,438	2,030,436	3,003,786
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前四半期(当期)純 損失()(千円)	38,204	49,081	35,722	4,574
親会社株主に帰属する中間純 利益又は親会社株主に帰属す る四半期(当期)純損失() (千円)	52,825	19,470	57,891	35,039
1株当たり中間純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 ()(円)	10.02	3.69	10.99	6.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	10.02	13.72	14.72	4.40

⁽注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

決算日後の状況 特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	348,646	299,196
電子記録債権	3,267	-
売掛金	149,455	1 219,871
商品及び製品	14,722	15,119
仕掛品	1,101	5,290
原材料及び貯蔵品	79,188	75,384
前渡金	414,866	484,581
前払費用	21,621	21,951
短期貸付金	1 430,740	1 530,950
未収入金	15,354	13,117
未収還付法人税等	7	-
その他	41,850	17,798
貸倒引当金	129	-
流動資産合計	1,520,693	1,683,261
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	154,636	165,026
減価償却累計額	113,832	131,586
レンタル用資産(純額)	40,803	33,440
建物	17,996	17,996
減価償却累計額	6,279	7,475
建物(純額)	11,717	10,521
車両運搬具	200	200
減価償却累計額	66	199
車両運搬具(純額)	133	0
工具、器具及び備品	з 34,428	з 34,556
減価償却累計額	31,390	32,844
工具、器具及び備品(純額)	3,038	1,711
有形固定資産合計	55,692	45,673
無形固定資産 無形固定資産		
ソフトウエア	з 46,504	з 79,666
—————————————————————————————————————	46,504	79,666
投資その他の資産		
投資有価証券	11,826	20,204
関係会社株式	478,000	278,000
長期貸付金	2,404	1,243
長期前払費用	12,669	13,564
繰延税金資産	18,665	16,635
敷金	56,911	56,911
その他	3,651	3,126
	584,128	389,686
	686,325	515,026
	2,207,019	2,198,287

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
金件買	58,287	71,622
短期借入金	4 250,000	4 500,000
1 年内返済予定の長期借入金	148,442	158,496
未払金	99,884	61,226
未払費用	6,120	6,143
未払法人税等	8,197	8,244
未払消費税等	-	8,347
契約負債	1 382,575	273,835
預り金	10,479	8,746
前受収益	240	240
賞与引当金	28,691	28,138
株主優待引当金	-	11,792
流動負債合計	992,919	1,136,833
固定負債		
長期借入金	270,000	322,328
退職給付引当金	12,029	14,594
その他	420	390
固定負債合計	282,449	337,312
負債合計	1,275,368	1,474,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	617,966	617,966
資本剰余金		
資本準備金	607,966	-
その他資本剰余金	159	608,125
資本剰余金合計	608,125	608,125
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	282,682	440,262
利益剰余金合計	282,682	440,262
自己株式	11,855	61,832
株主資本合計	931,553	723,996
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96	145
評価・換算差額等合計	96	145
純資産合計	931,650	724,142
負債純資産合計	2,207,019	2,198,287

【摂血引昇音】		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 1,404,389	1 1,413,827
売上原価	863,077	990,935
売上総利益	541,312	422,891
販売費及び一般管理費	2 528,799	2 420,119
営業利益	12,512	2,771
営業外収益		
受取利息	1 4,142	1 7,278
受取配当金	18	1 3,940
違約金収入	1,651	-
補助金収入	2,496	12,118
受取保険金	3,780	420
確定拠出年金返還金	1,346	-
その他	1,392	717
営業外収益合計	14,828	24,474
営業外費用		
支払利息	5,445	9,654
棚卸資産処分損	6,002	6,288
その他	2	1,348
営業外費用合計	11,449	17,290
経常利益	15,891	9,955
特別利益		
固定資産売却益	з 9	
特別利益合計	9	-
特別損失		
固定資産除却損	4 279	4 306
投資有価証券評価損	26,340	-
子会社株式売却損	-	150,000
関係会社株式売却損		11,032
特別損失合計	26,620	161,339
税引前当期純損失()	10,719	151,383
法人税、住民税及び事業税	5,783	4,190
法人税等調整額	1,871	2,006
法人税等合計	7,655	6,196
当期純損失()	18,374	157,579

【売上原価明細書】

(単位:千円)

		前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)			(自 2	当事業年度 024年9月1日 025年8月31日))
区分	注記番号	金	額	構成比 (%)	金額		構成比 (%)
製品売上原価							
1.製品期首棚卸高		119,405			14,722		
2 . 当期製品製造原価		384,374			546,212		
3 . 他勘定受入高	1	5			3		
合計		503,784			560,938		
4.製品期末棚卸高		14,722			15,119		
5 . 他勘定振替高	2	170,809	318,253	36.9	71,384	474,434	47.9
役務提供売上原価							
1 . 労務費		193,034			230,093		
2 . 外注費		169,628			147,690		
3 . 減価償却費		36,455			32,969		
4.賃借料		4,370			1,423		
5 . 通信費		129,083			92,301		
6 . その他		12,252	544,824	63.1	12,022	516,501	52.1
売上原価			863,077	100.0		990,935	

脚注

項目	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1 他勘定受入高の内訳		
レンタル用資産より振替	5	3
計	5	3
2 他勘定振替高の内訳		
レンタル用資産への振替	28,449	15,023
会社分割による振替	102,790	-
営業外費用への振替	6,002	6,288
ソフトウエア仮勘定への振替	32,714	45,793
立替金への振替	852	4,279
計	170,809	71,384

(単位:千円)

		前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日	
区分	注記番号	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
材料費		218,648	57.2	177,475	32.2
) 労務費		49,089	12.8	72,992	13.3
外注費		114,546	30.0	299,933	54.5
当期総製造費用		382,285	100.0	550,401	
期首仕掛品棚卸高		5,525		1,101	
合計		387,810		551,502	
期末仕掛品棚卸高		3,436		5,290	
当期製品製造原価		384,374		546,212	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

	(十匹・11)						(+12 - 113)			
		株主資本								
		資本剰余金		利益親						
	資本金	資本準備金	その他資本剰余 資本剰余金名		その他利益剰 余金	利益剰余金合計	自己株式			
				並	<u> </u>	繰越利益剰余金		_		
当期首残高	617,876	607,876	159	608,035	264,307	264,307	11,855			
当期変動額										
新株の発行 (新株予約権の行使)	90	90		90						
当期純損失()					18,374	18,374				
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)										
当期変動額合計	90	90	-	90	18,374	18,374	-			
当期末残高	617,966	607,966	159	608,125	282,682	282,682	11,855			

	株主資本	評価・換算差額等		
	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	949,748	51	51	949,800
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	180			180
当期純損失()	18,374			18,374
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)		44	44	44
当期変動額合計	18,194	44	44	18,150
当期末残高	931,553	96	96	931,650

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

	株主資本						
			資本剰余金		利益親		
	資本金	資本準備金	資本準備金 その他資本剰余 資		その他利益剰 余金	利益剰余金合計	自己株式
			<u> </u>	金			
当期首残高	617,966	607,966	159	608,125	282,682	282,682	11,855
当期変動額							
準備金から剰余金への振 替		607,966	607,966				
当期純損失()					157,579	157,579	
自己株式の取得							49,977
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	607,966	607,966	-	157,579	157,579	49,977
当期末残高	617,966	-	608,125	608,125	440,262	440,262	61,832

	株主資本	評価・換算差額等			
	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計	
当期首残高	931,553	96	96	931,650	
当期変動額					
準備金から剰余金への振 替	-			-	
当期純損失()	157,579			157,579	
自己株式の取得	49,977			49,977	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)		49	49	49	
当期変動額合計	207,556	49	49	207,507	
当期末残高	723,996	145	145	724,142	

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

(2) 仕掛品

移動平均法(一部個別法)による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

レンタル用資産 5年

工具、器具及び備品 5年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

主にIoTインテグレーションサービスの提供を行っており、顧客との契約については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。取引の対価は、財又はサービス支配移転後概ね6か月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

IoTデバイス機器等の利用及びクラウドサービスの提供、遠隔監視サービスの提供等については、契約で定められたサービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

IoTデバイス機器等の販売については、財又はサービスを顧客に引き渡し、顧客が検収した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

システムの受託開発については、作業の進捗に伴い、顧客に支配が移転するため、当該履行義務の充足にかかる進捗度を見積もることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係わる進捗度の測定は、プロジェクトの見積原価総額に対する当事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短いシステムの受託開発については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1.棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	95,013千円	95,794千円
棚卸資産評価損(は戻入益)	142,992千円	64,379千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.棚卸資産の評価」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	18,665千円	16,635千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)		
流動資産				
売掛金	- 千円	127,044千円		
短期貸付金	430,000千円	200,000千円		
流動負債				
契約負債	104,609千円	- 千円		

2 保証債務

次の会社の借入債務及びリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)	
(株パワーでんきイノベーション(借入債 務)	147,718千円	209,872千円	
(株)GRIFFY(借入債務) (株)GRIFFY(リース債務)	50,000千円 87,978千円	50,000千円 53,922千円	

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
工具、器具及び備品	1,172千円	1,172千円
ソフトウエア	19,967千円	19,967千円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。事業年度 末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	
当座貸越極度額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	250,000千円	500,000千円
差引額	450,000千円	200,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	(自 至	前事業年度 2023年 9 月 1 日 2024年 8 月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
 営業取引による取引高			
売上高		607,738千円	764,468千円
営業取引以外の取引による取引高			
受取利息		4,084千円	6,848千円
受取配当金		- 千円	3,920千円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な	1費日7	ひび全額並びにおおよその	割合は、次のとおりであります。
	<u> УД П //</u>		<u> </u>
	(自	前事業年度 2023年 9 月 1 日	当事業年度 (自 2024年9月1日
	至		至 2025年8月31日)
		190,334千円	134,101千円
役員報酬		53,298千円	58,650千円
賞与引当金繰入額		21,595千円	13,864千円
退職給付費用		9,834千円	7,195千円
減価償却費		11,187千円	4,522千円
株主優待引当金繰入額		- 千円	11,792千円
おおよその割合			
販売費		28.9%	26.89
一般管理費		71.1%	73.2%
3 固定資産売却益の内容は、次のとお	うりで	-	NA SEE NA FEE CO.
	(自	前事業年度 2023年 9 月 1 日	当事業年度 (自 2024年9月1日
	至		至 2025年8月31日)
レンタル用資産		9千円	- 千 F
4 固定資産除却損の内容は、次のとお	らりです	あります。	
	(自 至	前事業年度 2023年 9 月 1 日 2024年 8 月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
レンタル用資産		279千円	306千円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年8月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式380,000千円及び関連会社株式98,000千円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

当事業年度(2025年8月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式180,000千円及び関連会社株式98,000千円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	30,571千円	11,308千円
繰越欠損金	131,346千円	203,862千円
貸倒引当金	39千円	- 千円
賞与引当金	8,727千円	8,802千円
退職給付引当金	3,659千円	4,569千円
未払費用	2,348千円	2,300千円
未払事業税	734千円	1,253千円
減価償却超過額	1,584千円	1,078千円
投資有価証券評価損	8,012千円	8,247千円
その他	17,944千円	18,441千円
繰延税金資産小計	204,969千円	259,863千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	125,236千円	203,587千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	61,025千円	39,575千円
評価性引当額	186,261千円	243,162千円
繰延税金資産合計	18,707千円	16,701千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	42千円	66千円
繰延税金負債合計	42千円	66千円
繰延税金資産純額	18,665千円	16,635千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 . 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.42%から31.31%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

子会社株式売却損 150,000千円

会計処理

当該株式の帳簿価額と売却価額との差額を「子会社株式売却損」として特別損失に計上しております。 上記以外は、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末残 高
有形固定資産							
レンタル用資産	154,636	15,023	4,633	165,026	131,586	22,077	33,440
建物	17,996	0	-	17,996	7,475	1,195	10,521
車両運搬具	200	-	-	200	199	133	0
工具、器具及び備品	34,428	127	-	34,556	32,844	1,454	1,711
有形固定資産計	207,261	15,151	4,633	217,779	172,106	24,860	45,673
無形固定資産							
ソフトウエア	57,728	45,793	-	103,521	23,855	12,631	79,666
無形固定資産計	57,728	45,793	-	103,521	23,855	12,631	79,666
長期前払費用	12,669	895	-	13,564	-	-	13,564

(注)「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

レンタル用資産他社へのレンタルを目的として所有する計測機械等の取得15,023千円ソフトウエア計測機械等に使用するソフトウエアの取得45,793千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	129	-	-	129	-
賞与引当金	28,691	28,138	28,691	-	28,138
株主優待引当金	-	11,792	-	-	11,792

⁽注)貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日(中間配当)、8月31日(期末配当)
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない 場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.ecomott.co.jp/
株主に対する特典	イシヤオンライン・エコモット株主優待特設サイトでご利用頂ける4,000円 分のギフトカードを、 8月31日現在100株以上ご所有の株主の皆さまに対し 11月上旬に贈呈いたします。

- (注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、 定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)2024年11月28日 北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月28日 北海道財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第19期中(自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 2 月28日)2025年 4 月14日 北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会おける議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年11月28日 北海道財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

(自 2025年4月15日 至 2025年4月30日)の自己株券買付状況報告書であります。 2025年5月7日 北海道財務局長に提出

(自 2025年5月1日 至 2025年5月31日)の自己株券買付状況報告書であります。 2025年6月4日 北海道財務局長に提出

(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日)の自己株券買付状況報告書であります。 2025年7月4日 北海道財務局長に提出

(自 2025年7月1日 至 2025年7月31日)の自己株券買付状況報告書であります。 2025年8月6日 北海道財務局長に提出

(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日)の自己株券買付状況報告書であります。 2025年9月3日 北海道財務局長に提出

EDINET提出書類 エコモット株式会社(E33237) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月27日

エコモット株式会社 取締役会 御中

瑞輝監査法人 北海道札幌市

指定社員 公認会計士 大浦 崇志 業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡田 友香業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエコモット株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコモット株式会社及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産26,278千円を計上している。注記事項(税効果会計関係)に記載のとおり、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は26,344千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額272,717千円から評価性引当額246,372千円が控除されている。

これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は 税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税 金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認 識される。

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。特に、収益力に基づく将来の課税所得は、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積られる。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性がある。当該見積りにおける前提条件は、経営者による主観的な判断を伴うため、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。

- ・繰延税金資産の回収可能性の判断に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。
- ・繰延税金資産の内訳としての将来減算一時差異、繰越欠 損金の残高の計算過程を検討した。
- ・収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された 課税所得計画について、取締役会で承認された予算との 整合性を検証するとともに、当期の予算と実績との比較 を行って見積りの精度を評価した。
- ・予算に含まれる将来売上高の予測の根拠について、経営 者と協議し、重要な仮定の合理性を評価した。
- ・将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による見積りの不確実性への対処を評価するために、事業計画の見積りに使用したストレスの設定方法について経営者に質問するとともに、過去の実績と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

有価証券報告書

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。 ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に 関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エコモット株式会社の2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エコモット株式会社が2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に 係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内 部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

EDINET提出書類 エコモット株式会社(E33237)

有価証券報告書

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月27日

エコモット株式会社 取締役会 御中

瑞輝監査法人 北海道札幌市

指定社員 公認会計士 大浦 崇志 業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡田 友香 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエコモット株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコモット株式会社の2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産16,635千円を計上している。注記事項(税効果会計関係)に 記載のとおり、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は16,701千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損 金に係る繰延税金資産の総額259,863千円から評価性引当額 243,162千円が控除されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている 監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略してい る。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実 施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。